

予算決算審査委員会報告書

令和4年12月20日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和4年12月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第93号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第9号）	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和4年12月20日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後5時15分	閉会
場所・形態	委員会室　　会期中（第5回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　豊
		尾川直行		立川　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　成		青山孝樹
		藪内　靖		松本　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市長公室長	藤田政宣	秘書課長	吉田祐介
	総合政策部長	梶藤　勲	ふるさと納税課長	桑原淳司
	総務部長	今脇典子	総務課長	春森弘晃
	財政課長	榮　研二	契約管財課長	岸本豊弘
	文化観光部長	大岩伸喜	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂　泰		
	産業部長	河井健治	農政水産課長	岡村　巧
	産業振興課長	坂本　寛		
	都市整備部長	大森賢二	建設課長	大森康晴
	都市計画課長	小川勝巳		
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	草加浩一
	教育総務課長	竹林伊久磨	幼児教育課長	竹林幸作
	社会教育部長 兼公民館活動課長	波多野靖成	教育文化振興課長	畑下昌代

	総合支所部長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
	三石総合支所管理課長	瀬尾茂樹	日生総合支所管理課長	横谷美加
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

本日は、議案第93号令和4年度備前市一般会計補正予算（第9号）の審査を行います。

事前にメールにて事務局からお知らせさせていただいていました審査は、産業所管部分、文教所管部分、総務所管部分、厚生所管部分の4つに分けて説明員を入替えながら行います。

審査範囲は、その都度対象の範囲を指定いたしますのでお願いいたします。

それでは、産業所管部分の審査を行います。

所管別分類表の2ページを開いてください。

産業部分です。歳入のほうから一括で行いたいと思います。

12ページから15ページです。

質疑のある方は、挙手をしてください。

○尾川委員 12ページ、13ページ、農地費分担金と農地費補助金があるんですけど、この補助率を説明してください。私の解釈は、小規模土地改良事業分担金と同じじゃねえかなあと思うと、違うんかどうか詳しく教えてください。

○大森建設課長 こちらについては、委員おっしゃるように、小規模土地改良事業負担金ということで、県事業に係るかん排事業、ポンプ等実施するんですが、そちらに係る補助事業で、県費の補助が45%ということで、400万円の45%で180万円、17款県支出金、2項県補助金で計上させていただいております。

あと、14款の分担金及び負担金で、それに伴う地元負担金として補助残の10%ということで、400万円から180万円を引いた分に、220万円に10%を掛けまして22万円という形を計上させていただいております。

○森本委員長 ほかにありますか。歳入です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、次に行かせていただいてもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出のほうに移ります。

ページ数18ページ、18ページの1項総務管理費、1目一般管理費から25ページの5目児童福祉施設費の17節までを範囲といたします。

○立川委員 24、25ページ、児童福祉施設費について御説明をいただきたい。

○小川都市計画課長 それでは、この公有財産費について説明をさせていただきます。

11月に都市計画課では、備前市身近な公園の整備・管理基本計画を策定しました。15日の

総務産業委員会で説明させていただいたとおり、アフターコロナも見据えて、低年齢層から高年齢層までの幅広い年齢層の市民の方々が、休息、観賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び特に地震、風水害等の発生時における避難場所など、多様に利活用できる身近な公園や広場を整備していくことが、持続可能な安全・安心で災害に強いまちづくり、にぎわいと自然豊かなまちづくりのために不可欠であると考えまして、西鶴山地区の中で中心地である県道西大寺備前線に近く、交通の利便性の高い畠田地区内に公園・広場の整備計画を立てました。そのためには用地が必要であるということで、公有財産購入費を計上させていただいております。

○立川委員 何で都市整備部がお答えになるんですか。所管はどこですか。

○小川都市計画課長 児童公園というのは、都市計画法の中の街区公園とも言われております。一方で、児童遊園という言葉は、児童福祉法の中で位置づけられているものであります。本来は、児童公園ということで、都市計画に計上すべきものでありますけれども、今年度は民生費の中の児童福祉施設ということで計上させていただきたいと思います。

○立川委員 都市計画のお答えじゃなくて、民生費、児童福祉費なんで、所管はどこですかとお尋ねをしているんですが。

○小川都市計画課長 今年度から所管替えということで、こども家庭課から都市計画課に所管替えがありました。ということで、所管は現在、都市計画課となっております。

○立川委員 児童公園についてはこども課からも回ってきていると思うんですが、この予算書で計上してある3款民生費、3項児童福祉費、5目児童福祉施設費の所管はどこですかとお尋ねしております。なぜ、所管のところが御説明ないんでしょうかというところの疑問なんですが、中身については今お尋ねしておりません。

○大森都市整備部長 先ほど御説明いたしましたように、昨年度まで担当しとりましたこども支援課ということでございます。

○立川委員 児童福祉施設費の所管はこども課でいいんですか。

○大森都市整備部長 基本的にはその予算はそちらでよろしいかと思います。

○立川委員 一般質問でお尋ねして、先ほど課長がお答えになられたように、児童福祉法の施設、児童遊園、これは児童厚生施設ということで一定の縛りもございます。今回上がってきていますから、それですかとお尋ねしたら、市長は明確にその該当施設ではありません。その段階で児童福祉施設費で上げるのは、うんというお答えなんですよ。新規事業を見ても、担当が都市整備部都市計画課都市計画係、今のお話もそうです。児童厚生施設の内容じゃないでしょう。これは皆さんがおつくりになられたみんなの身近な公園の中で出てくる児童公園の定義の中の予算でしょう。我々がどう申し上げても、最終日に、いやこれ必要なんですわ、ええことなんですわ、賛同をお願いします、はいはい、賛成、この可決の図式を皆さん頭の中へ描いておられるんじゃないですか。予算審査のイロハの一丁目の一番地だと思いますよ。予算科目が違うのに、今受験シーズンですけど、これ替え玉受験ですよ。児童福祉施設費の名を借りて建設部が使っている。替

え玉事件はこれ犯罪なんですよ。皆さん方もそれ御承知だと思います。一般質問の答弁で聞かれていますから、この施設ではありませんと申し上げられました。こんな予算が通れば、大変失礼ですけど、議会をばかにし過ぎですよ。今言ったような、これ賛成ですわという図式は絶対ないと思います、本予算も、歳入は別にして、歳出は総務費で200億円上げといたらいいんですわ。そんなことじゃないでしょう。児童福祉施設費について、担当所管から今のお話をさせていただきたいと思いますが、無理ですか。どうしても都市整備部がやられるんですか。

○大森都市整備部長 所管替えということで、今年度から予算科目としては、この予算を使っておりますので、予算科目はそうであります、所管としては都市整備部が担当して、公園を整備していくということでございます。

やはり公園を担当しているところが一括して整備していくのがいいのではないかなということで、所管替えになりましたので、今年度につきましては、引き続き児童福祉費の中で予算は使っていきますが、基本的には都市整備で整備をしていくということでございます。

○立川委員 ということは、今年度どころか、これは11月のこの前上がった議案ですよ。部長おっしゃるんなら、本来は都市整備部できちっと予算を上げたいんですよと、今回は取下げさせていただきますっていうのが本音じゃないんですか。こんな替え玉予算を通したら、議会は笑われます、執行部も笑われます。皆さんよく御存じでしょう。一丁目一番が違ふとんですよ。今のお話ですと、都市整備の事業ですとはっきりおっしゃるじゃないですか。児童福祉施設費から今回は申し訳ないですけど、取り下げて都市整備部で上げさせてくださいというのが、私は行政の姿勢じゃないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。皆さんの御意見を聞いたらいいと思いますが。

○小川都市計画課長 来年度の予算からは、この児童公園に関する費目につきましては、都市計画費に計上できないかということ、現在財政課と相談しております。

○立川委員 相談されているんなら、今回の予算は一旦取り下げますっていうのがあれなんじゃないですかね。あくまで替え玉の予算を通されるおつもりでしょうか。その点だけお聞きをします。今の図式でいったらね、これ絶対要るんです、皆さんの御賛同を、賛成で決まるんですよ。それを見越しての話ですか。

○大森都市整備部長 先ほどから同じ答弁になるんですが、公園につきましては、都市整備部で整備をしたいということで、今年度予算につきましては、児童福祉費で上げさせていただきましたが、内容につきましては都市整備で整備するということで上げさせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○立川委員 御理解はしづらいんですね。だって、上げているところの予算と使うところが別、財布は別、どうも私には理解できません。理解できる方が多くて決まるんでしょうけど。これは本当、議会としても恥やと思いますんで、私はその点だけ申し上げて、今部長がおっしゃったように、一旦あつすいませんでしたと、申し訳ありませんと、都市整備部でしっかり練って上げ

直させていただきますというのを期待して、御答弁もう結構です。

○尾川委員 総務産業委員会で、11月策定と言うけど、これも市民の声をやっぱり聞く必要があるんじゃないかなという感じがあるんじゃない。それは独断でええことするんじゃないからちいてけえというのも、一つの政治のやり方じゃと思うんじゃないけど、やっぱり地元の意見とか、それからこの計画そのものについて、もうちょっと練って、性急過ぎるような感じがするんよ。ええことするんじゃないから、ついてけえやというのを、そんなもたもたしとったら、当初予算でいきよったら間に合わんわと言うかもしれない。この計画そのものが大変じゃったと思うんですよ。担当者は大変じゃろうと思うんじゃないけど、何かこう取ってつけたようなね、前へ行きようるけど、後、書類が後ろへついていくような感じに捉えられるんですわ。予算の科目の問題もあるけどね、やっぱり計画というもん、総合計画なんかはアバウトでざっくりで今説明があったように、いろいろ説明があって、聞いたんですけど、やっぱりもっと計画というものをもう少し慎重に。例えば私が思うのに、総合運動公園もっと充実して、若い人は車で移動もできるし、ここへ書いてあるように、老若男女と書いてあるけど、やっぱり若い人の公園意識というのは、四季折々の花が咲いたり、そういう公園というものをイメージをしようじゃないかなあという感じがある。そういうのを練ってね、確かに小学校区に1個ずつという、それで私もそのときに言うて、小学校区で造るのもええけど、寂しい話ですけど、やっぱり小学校の廃校になる可能性も、人口減で廃校になったり、あるいは学校の遊具を充実する、2つも3つも造っていくという、それは公園があったほうがええと思うんじゃないけど、そういういろんなことを考えて、遊園地というか、公園、みんなの広場を造っていくという考え方というのはなかったんですかね。こっちの意見としたら、もっと市民の意見を聞きながら、パブリックコメントしながら、公園づくりというか、備前市の将来を考えて、若い人の意見も聞いたり、若い人がどうかというのを、これから住みやすい安全・安心と言うんならね、そういうところをやっぱり狙うて計画というのをつくっていくべきじゃないかなあとは思うんですけど。

○小川都市計画課長 この計画は、皆さん御覧のとおり、ある程度融通を持たせた計画で、基本計画ということで、基本の線はこれでいきますよ、ただしこういうプラスアルファとか、例えば複合型遊具だったら、各小学校区ごとに1個ずつ造りますよと書いてありますけれども、その年度年度によって2つ造りたいとか、3つ造りたいとか、そういう弾力性も持たせた計画でございます。

そういう融通性とか弾力性を持たせているので、パブコメも考えましたけれども、基本的にこの公園計画は、公園であるけれども、防災的に大変必要であるということを訴えたいという意味でつくらせていただきました。パブコメをすべきかどうか、法的に絶対しなければならないという部分にはなっていないとは思いますが、委員がおっしゃられた意見は、今後参考にさせていただきます。

○尾川委員 それから、防災の問題でね、赤穂線が走るところは、確かに高いんですよ、海

抜が。そういうところは赤穂線というのは引いとんですよ。そう聞いとんじゃ。ただ、この辺あたりは吉井川が決壊したりして、あるいは決壊までいかんでも、大雨のときに結構水が来るとわしは理解しとんじゃ。じゃから、赤穂線は高いところへ走っとるとというのは聞いとんです。だけど、この畠田地区というのは、結構海拔が低いと理解しとんじゃ。その点の矛盾というのは、安全・安心と言うけど、降る量が多かったりしたら、この辺の地区というのは、結構低いように理解しとんです。その点はどう理解されとんかな。

○小川都市計画課長 平成30年度の西日本大豪雨のような雨が来たら、もうここの当該地のみならず、全体的に水浸しになると思います。しかし、ここの横に流れている大用水ですけれども、そこは大雨が降るときに坂根堰で水位調整ができることになってまして、ある程度、浸水に対する防災機能は果たすことができるんじゃないかと考えております。

ただし、時間雨量30ミリとか40ミリ降っても、ある程度の道路の浸水とかというのは、発生する可能性があると思います。

○尾川委員 パブコメも必要ねえと言うけど、その必要ねえというより、今の時代はやっぱり使う人の意見を聞いたり、あるいは若い人の全体像というのを、やっぱりできる限り機会をつくって積極的な立ち位置で模索していくということがね、そんな急いでやらないやいけんのんかなあというのが、ちょっと気になるんですけどね。それは私の意見ですけどな。

○石原委員 一般質問で取り上げさせていただいて、今日資料もお出しをいただいてありがとうございます。

地区代表の方へこれまで2回という形で御報告、説明されたとの資料がございますけれども、こういう場合の報告、説明というのは、どういう形でされたんですか、されるんですか。

まず、10月14日についてお聞かせいただければ。

○小川都市計画課長 10月14日ですけれども、地区の代表者の人が来られまして、今度の議会で公園を整備しますということで御報告をさせていただきました。

その公園の内容について、先ほども繰り返し申し上げますとおり、その10月14日についても、12月2日についても、同じように公園というところで、ふだんは市民の方々の交流の場、憩いの場として使っていただいて、それで災害等とか、例えば下水道管が壊れたとか、水道管が壊れたとかという場合に、水の配給場所にも十分使えるんで、ぜひとも造りたいんですということを、説明をさせていただきました。

○石原委員 残念ながら市当局、こちら側の思いは伝わっていませんよ。進め方に対して、大きな疑念を畠田土地区の皆さん、全員が全員じゃないでしょうけど、ほとんどの方が。そういう状況で、どなたかもおっしゃいましたけど、市がじゃあ新しい取組をある地区に対して働きかけていく、その姿勢もそりゃあってもいいとは思いますが。

土地の取得に関しては、昨年度来、あちこちと取得案件出てきてですね、例えばですけれども、備前病院前のPCR検査だの何だので購入して、ああいう専門的な場所を確保するための土

地取得であれば、地区の方に備前病院にも隣接しとる、ああいう状況のそういう目的の場所であれば、なかなか細やかな説明をして、報告をして、ここの場所どうでしょうか、場所はどうかという話にえろうならんと思うんですよ、目的に。これは身近な公園ですから、市民が密着する。だから、それこそ小学校区で1つ公園整備を目指していくのであれば、畠田地区のみならず、西鶴山地区全体として公園の在り方を一緒に考えていきましょう。じゃあ、どこがいいでしょうかという進め方があるべき形じゃないかなあ。今回それで、前回までの指摘で、土地取得の特別会計での取得が続いておったんで、じゃなくて目的を明確にした上で、一般会計での取得であるべきという指摘もさせていただいて、その点はこういう形で今回、一般会計での取得されたんかな、検討もなされたんかなあと思うんですけども、肝腎要の地元や地区や市民に対してのアプローチであつたり、そういうところが引き続き大いに課題があるんじゃないかな。土地ありきで、最初新駅にするための土地、2回目は新駅がしばらく無理だから、しばらく当面は公園。じゃあ、今度はもうまさしく、ずばり公園としてということなんだけど、だけどもその進め方が、こういう進め方をされよつたら、なかなか市役所と市民の距離というか、ええことにならんのではないかなあというのは感じます。

それから、公園・広場のときには、漏れなく防災の話も出てくるんですよ。吉永の屋根つき多目的広場もそうでした。片上の東片上地区の広場に関してもそうでしたけど、ここってさっき委員も言われましたけど、ハザードマップで吉井川に何かあったら、5メートルレベルの色がつけられとる地区であつて、西鶴山地区、数年前からもう避難所さえ危険だからということで、香登小学校へ避難しましょうという状況じゃないですか。西鶴山公民館さえも閉鎖をされて、そういう場所へ防災時のどうこう、それは地震のときは分かりますけど、風水害、水害時のときに何かのための広場、それはなり得るかも分かりますけれども、ただでさえそういうような場所に、防災時のことも掲げて組み込んでくるというのは、ちょっと危険じゃないかなあという思いがするんですよ。本当に僕も再三、公園の整備であつたり、既存の公園の整備であつたり、そういうところは訴えた立場でもあるんですけども、まずそもそも場所をどこにするかということから、よう考えられて検討されて、本当の意味でのみんなの公園づくりに取り組んでいただけたらな。でも、こうやって提案もなされてますんで、可か否かを意思表示、判断せんとあかんのですけど、引き続き今回も、行政があるべき事業の、新規事業の進め方、また特に身近な公園ですから、そここのところは引き続き欠如してしまったんかなあ、されとんじゃないんかなあという思いでございます。

○小川都市計画課長 大雨が降ったときは、確かにこの場所には、避難することができませんけれども、例えば床上浸水とか、床下浸水とかあったときに、その空いたスペースで食料や飲料水や生活必需品とかの配給場所があればいいという面もありまして、なおかつ、災害の言葉で自助・公助・共助という言葉があつて、その公助、7対3対1なんですけれども、その公助の1の部分に何かしらプラスアルファということで、防災機能を持たせた公園をこの地区に造りたいと

いう思いがありまして、予算を計上させていただいております。

○石原委員 さっきの御答弁をお聞きして、いざというときのためのいろんなことに使えるかもしれない可能性があるスペースですけども、近隣にはこの地図にもございますけれども、地元との関係性を保つとられる大きな敷地を持った企業もあるじゃないですか。さらに、この数年来、隣接して物流企業も進出もしておられますし、そういうところと協定というか、お話もされて、そういうところもいざというときにはお貸ししていただくようなことも考えられると思うんですよ。そういう点もまだまだ検討の余地があるんじゃないかなという思いはいたしました。

○青山委員 後の管理はどう考えられとんですか。

○小川都市計画課長 基本的には、地区の方へお願いしたいと考えております。その中で、やっぱりその地区では管理が無理だとおっしゃられた場合には、当課によって維持管理をしていく予定としております。

○青山委員 地区にお願いを、こういう公園は最終的にはせざるを得ないようになるんじゃないかなと思うんですけど、やっぱりそういう面からいっても、地区との意見交換とか、理解を得る働きというのは必要じゃないかと思うんですけど、何か地区と意見交換できないというような理由は何かあるんですか。

○小川都市計画課長 予算の可決をいただいていない状態で、意見交換をするのは、賛成をされる方も一定数おられると思いますし、予算も通ってないのに、実現の可能性もないのに、この意見交換を実際にするべきなのかという考え方をお持ちの方もおられると思います。そういった中で、予算の可決をいただきましたら、地区の方々と意見交換として、造成は当然しなければならないんですけども、例えば何メートル土地を、その道を上げるかとか、中の設備をどうしたいとか、プラスアルファとしてそこに行くまでの水路の改良とか、白線とか、カーブミラーとか、そういう要望も当然出てくる可能性も十分考えられます。

そういった意味で、予算を可決していただいた上で、地区での話し合いをしていく中で、いろんな意見を取り入れながら進めていきたいと考えております。

○青山委員 委員会でだったでしょうか、土地の所有者には理解を得ているようなお話があったんですけど、土地の所有者にはそういう話をきて、ここの地区の方ですね、特に区長さんになるんか、総代さんになるんか、そういう方への説明やらができていないというのは、腑に落ちないところがあるんですけど。

○小川都市計画課長 地区の所有者の方にも、地区の代表者の方にも、今申し上げた内容のことはお伝えさせていただいております。

○青山委員 予算が通ってしまうと、地区からいうと、もっと適当なところへやってほしいとか、あるいはこういう施設にしてほしいとかということは通るんですか。もう予算が通ったら、ここということ、それからある程度の施設についてのことも含めての予算化がされるんじゃないかと思うんですけど。

○小川都市計画課長 地区の所有者の方が一定の理解がありまして、ここの地権者から、スペースの大きさ並びに県道の近くであって、県道のそばではないということで、非常に身近な公園を造る上で安全性が高い、集落内の中心の市道に面しているため、危険性が低く、それから県道にもずっと出られるということで、非常に私はここの県道を何回も通って、場所も確認しました。非常に利便性も立地的な要因もよいということで、もうこの場所に進めたいということで、お願いをしていきたいと考えております。

○青山委員 思いは分かるんですけど、やはり使われる、あるいは管理されるのは地元なんで、畠田というのは2号までずっとありますよね。もっと言えば、西鶴山地区という範囲になるんでしょうか、利用されるのがですね。そういうところで、もっと適地というのは考えられなかったんですか。

○小川都市計画課長 先ほども申し上げましたとおり、この畠田地区が西鶴山地区の中心地であるということが、最も選定したポイントの一番大きい部分であり、坂根地区や、福田地区、それから新庄地区は、農振農用地の網にかかるところがかなり多くて、そこは難しいなあということもありまして、ここを選定させていただきました。

○青山委員 そういったことも含めて、もう少し地区の方全体に説明するというのは、いろんな意見が出てなかなか難しいということもあるんかもしれないですけど、地区の代表の方には説明されて、今後の使用の利便性、あるいは管理について考えを聞いておくべきじゃないかと思うんです。

○小川都市計画課長 これまで、一応説明はさせていただいておりますけども、今後はもっと深く説明をさせていただきたいと考えております。

○松本委員 私はこの件について、もう駅を造るということから始まって、いろんな問題ある地区であるし、土地であるし、課題であると思っています。私はいろんな今まで一連の意見聞いて、委員長と副委員長はどうお考えですか、聞かせてもらいたいです。

○森本委員長 休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時18分 再開

○森本委員長 再開します。

○中西委員 私もこれが児童福祉費のところでお金が計上されながら、都市計画がお話をされるというのが納得のいかないところです。

幾つか質問があるんですが、都市計画法の中でも児童公園があるとおっしゃられたんですけども、これは都市計画公園になるんですか、都市計画法で定められる。

○大森都市整備部長 都市計画公園といいますのは、都市計画法に基づいた公園で、一般的には国の補助をもらったり、条例で都市公園ですということで告示をしたり、そういったものが都市公園とはなっております。先ほど課長が言いましたのは、備前市の都市公園につきましては、い

ろんな事業でできた公園でございます。都計法の開発で公園ができたり、それから遡りましたら、同和事業とか、そういったものでできた公園、古くて小さい公園がございます。その範疇といいますと、なかなか難しいんですけど、都市計画区域にありますし、そういったものを含めますと、都市公園でくくっている、他の自治体もございまして、どちらかといいますと、児童福祉施設というよりは、都市公園に近いものであろうかなというところでございます。

○中西委員 この財源を見ていると、特定財源でまちづくり応援基金繰入金というのが計上されて、これが100%になるわけです。一般には都市公園というのは、都市計画税も取ってますんで、区域のところでありまして、これはなぜ国、県、そういった公の税金が投入されないのか、財源の問題ではどのように考えたらよろしいでしょうか。

つまり、都市公園に近いものということになれば、備前市は都市計画税を取っているわけですから、これはまちづくり応援基金を繰入れなくても、公の金が投入できると、この繰入金じゃなくてね。

○大森都市整備部長 都市計画区域にあるものにつきましては、都市計画税がかかるということですけど、公園というか、市の持っている土地につきましては、税金がかかっていないというのは御存じかと思いますが、その財源を充てるにつきましては、市の一番つけるべき予算をつけているということでございますので、御理解いただきたいと考えています。

○中西委員 どうして一般財源を充てることができないんですか。あと、こういった公園を造るときに当たっての国・県の補助は全くないんですか。

○小川都市計画課長 国庫補助をいただくには、総事業費が2.5億円以上、1か所当たり、それから2ヘクタール以上が交付金の対象となっております。

今回のお願いしている箇所につきましては、総事業費がそこまでも高くありません。なおかつ、面積的にも1,650平米なので、面積要件も満たしておりません。そういった意味で、補助金は使わず、基金とか一般財源を使わせて整備させていただいていきたいと考えております。

○中西委員 国、県もこれは要件にならないと、その他の財源でやるんですけど、一般財源も使わない、一般財源使わないのはどうしてなのでしょう。

本来、こういったような公園、例えば本当の児童福祉施設としての児童公園であれば、それなりに目的に沿った私は補助金があるんだと思うんですよ。その補助金を使わずに、まちづくり応援基金だけを繰入れていると、これはどういうことなのかということなんです。

○大森都市整備部長 どういった補助金があるのかというところにつきましては、特にこういった公園につきましては、今までなかったということで、そういう財源は充てておりません。一般財源かということなんですけど、やはり事業によりまして、一般財源を充てるべきものと、そうでないものということで、財政等と協議いたしまして、今のこの財源ということで進めさせていただきたいと考えております。

○中西委員 この備前市身近な公園の整備・管理基本計画には、残念ながら私は目を通すことが

なかったわけですが、この計画の中で、財源の問題は全く触れられずにこの計画できているんですか。まちづくり応援基金を使うと決まってしまうんですか。財政計画なくして、その基本計画なんてできませんよ。

○大森都市整備部長 委員おっしゃられるとおり、財政的に財源をどう使っていくかというようなところまでできればよろしいんでしょうが、なかなかこれからいろんな規模の公園であったりを進めていくというところになりますので、土地の購入につきましても、民間の活力を生かしたいというような内容も盛り込んでおりますので、これからいろんな公園の形態を考えながら進めていきたいと考えておりますので、細かいこの財源の計画につきましては、この計画には載せておらないというところでございます。

○中西委員 とってもやりやすい公園ですね。よく分かりました。事業の中で、1, 650平米で2, 700万円、平米単価は幾らになるんでしょうか。

○小川都市計画課長 おおむね1万6, 000円となっておりますけれども、これは交渉をしていく上での上限値ということで、2, 700万円を上げさせていただいております。今後予算を可決していただければ、土地の鑑定を行い、それも参考にしながら、正式な市としての予算を決めて、地権者の方と用地交渉を進めてまいりたいと考えております。

○中西委員 直近のこの近辺での売買価格は幾らぐらいになるんでしょう。

○小川都市計画課長 直近のというのが、この辺りで売買した事例を今把握していませんので、申し上げることはできません。

○中西委員 そういうことも調べずによく上限価格というのを設定されたもんだと私は思うんです。この上限価格というのはどうやって決まったんですか。

○小川都市計画課長 近隣の家屋の宅地を買うときに御提示できる最大値を上げさせていただきました。

○中西委員 これは田畑になるんですが、宅地並みに買うとして計上してきたんですけど、その宅地の価格設定というのはどうやって決まったんですか。

○小川都市計画課長 宅地を買うときに、それを0.7で割り戻した数字が1万6千幾らなんですけれども、それはあくまで最上限値として設定させていただいております。

○中西委員 じゃあ、この直近で宅地は売れたところがあるわけですか。

○小川都市計画課長 固定資産台帳から拾ってきました。

○中西委員 やはり田畑であろうとも、私は調べることができるんじゃないかと、宅地で調べることができるのなら、なぜ調べてないんですか。

○小川都市計画課長 その点につきましては、手を抜いた部分があると思います。

○中西委員 私は田畑の購入に当たって、その近隣の宅地の金額でもって購入費を計上するというのは、これは理屈にかなってないと思います。

この所管替えというのは、もう一回伺いますけど、今年のいつあったんでしょうか。

○小川都市計画課長 4月1日付で現こども家庭課が管轄している、所管をしている公園につきましては、全て都市計画課に移管替えとなりました。

○中西委員 私は少なくとも厚生文教委員会の中で、そのような話は伺いをしたことがないんですけども、委員会には、こんな話しにしましたよというのは出ているのでしょうか。

○小川都市計画課長 厚生文教委員会のことなので、私どもは承知しておりません。

○中西委員 総務産業委員会はいかがでしょうか。

○小川都市計画課長 総務産業委員会では報告はしておりません。

○中西委員 また聞こえが悪いんですけど、総務産業委員会でも報告はしていないと理解しているですか。

○小川都市計画課長 はい、そう理解してくださってよろしいと思います。

○中西委員 大変面白いやり取りだったと思います。つまり議会には一言も話がなかったわけです。

あわせて、お尋ねをしたいんですが、事務分掌上はどうなっていますか。

○小川都市計画課長 その点につきましては、後刻報告をさせていただきます。

○中西委員 駄目、今報告してもらわなあかん。

○森本委員長 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○小川都市計画課長 都市計画課の事務分掌の中に、都市公園、緑地、広場、その他これに類する公園等の整備計画、設計及び施工並びに管理に関すること、それから児童遊園地に関することというのが明記されています。

○中西委員 前からある事務分掌だと思うんですね。問題は、2番目の児童遊園地に関することとなっています。これは今までの説明からすると、児童遊園地ではなくて児童公園なんだということをそっちはおっしゃっておられた。児童公園はそうなんだと、しかしこの中に書かれている事務分掌上は児童遊園地じゃないですか。これは明確に違うわけですね。

○大森都市整備部長 児童遊園というのが児童福祉施設の中にございますが、備前市では児童公園であったり、児童遊園地という書き方になっているところが混在しております、これからは児童公園という形で、旧備前市の所管のところは直していかないといけないなどは考えております。

その辺は大変申し訳ございません。名前のほうが混在しているということでございます。

○中西委員 この点では、事務分掌上、変更になっているということを、議会にも、所管の委員会にも明らかにしていなかったということ、それから事務分掌上も児童遊園地に関することとしてしか記載がしてなくて、児童公園の記載はなかったと、事務分掌上はね。ここをきちっと書いて

てなかったということも含めて、手続的にはやはり私は違法であると、この2つの点からすると
言わざるを得ません。

その上で、もう一つお尋ねをしておきたいんですが、先ほどこういった土地の購入、あるいは
進め方について、行政が主導して用地を取得してから周辺に話をするんだというようなお話でし
たけども、これは今からもう何十年も前の古いやり方で、今、国交省においても、やっぱり最初
から地元を巻き込んで一緒に事業をやっていくと、そうしないと反対が起こったときにその事業
は前に進まなくなるということで、国交省はまず地元の合意があるかどうかということを中心に
と把握をしてやってきていると。

この件が見事に立証されたのが、伊部の町並みの計画なんです。あの道路の舗装のところ。こ
れは伊部の地区の中で、そういう話を重ねながら国交省が予算をつけてやってくるというよ
うな、まず地元の意見を大切にやってくると、こういう進め方が今は近代的な手法として、
国交省はそういう手法をやってきている。備前市もそのことはよく承知をしていることだと思
うんですが、今さら30年、40年前のような手法にどうして変えるのか、私はそこが不思議でな
りません。

私に畠田の方から実はお電話ありました。その方がおっしゃるのは、地元からの要望は全くな
い。地元にも説明がない。地元が無理を言ってこのような計画をやっているというふうに映る
と、大変心外で、畠田の住民を悪い立場に立たせないでくれというお電話がありました。私は、
その話を聞いてびっくりしたんですが、やっぱり地元の皆さんと一緒に、いい事業であっても、
一緒にやっていくと、そういう行政の姿勢が私は大切じゃないかと思うんですけども、これはも
う一回、部長にそういう進め方についての備前市の基本的な姿勢についてお尋ねをしておきたい
と思います。

○大森都市整備部長 委員御指摘のとおりのような進め方も、よろしいかと思います。

同じになるんですけど、やはり身近な公園ということで、子供が遊ぶ公園ということでの
で、計画書にも書いてありますように、防災に強いまちづくりということで、今既存の公園も防
災機能を備えたものに変えていかないといけないという思いもあります。ですので、地元から要
望としてなかったとしても、やはりこういったオープンスペース、防災上の施設というのは、非
常にこれから必要になってくると考えております。

今後につきましては、地元の方と御意見をいただきながら、どういった施設、遊具であつた
り、防災機能であつたりを持たせるといった案はございますけど、地元の方と御相談しながら、今
後進めていきたいと考えております。

○中西委員 買ってから地元と相談して決めると、今のところは地元とも話もしてないし、知ら
せてもないと。ただ口づてに、どうも市が公園を造るんだというような話が出ていると。しか
し、それは地区から出た要望ではないと、逆に児童公園にしても子供がたくさんいるわけでもな
いし、そんなものを今さら要望していないと、もっと要望しているのは、公園ではなくて交差点

の改良とか、香登川の改修工事、こっちのほうが重点なんだとおっしゃっておられました。

私は、ごもつともだと思います。そういうお話合いがない中で、買ってから考える。つまり、土地が最初にありきで物事が全部進んで、違法の手続までしてやってきているということが、この審議を通じて明らかになったと思います。

○西上委員 私も子供を、男の子2人、子育てした者として、やはり男の子はよう動き回るんで、それなりのやっぱり広さがある公園があったほうがいいと思いますし、子供たちが安心・安全で遊ぶ施設は、本当にええと思います。

改めてお聞きしますけれども、片ログラウンドにも整備される大型複合遊具ですかね、あれも将来的には整備されるんですかね。

○小川都市計画課長 当該地域におきまして、地区との相談協議の上、複合型遊具も設置してほしいという要望があれば、十分協議をいたしまして、検討していきたいと考えております。

○西上委員 すばらしいと思います。平常時は公園ということで、またここにも書いてありますように、地震や風水害の発生時にはそれなりに多様に活用できるということですので、ぜひ整備していただいて、やっぱりこういう施設があれば、地区の、地域の防災意識も向上すると思いますので、そのきっかけにもなると思いますので、やはりこういう施設、公園は整備していただきたい。私の地域にも、本当に羨ましいぐらいと思っておりますので、地域にも来てほしいぐらいです。

○丸山委員 西上委員言われるように、本当に香登と畠田という近い地区ですので、ぜひとも畠田地区に身近な公園として造っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいのと同時に、香登ももっともっと見直していただいて、土地を購入していただいて、公園をお願ひしたいなと思いますが、いかがでしょう。

○小川都市計画課長 香登地区にも複合型遊具がどこかできないかということで、思いがありまして、数回、朝回って通勤をしました。

○丸山委員 その前に畠田のほうが先にやはり必要としている皆さん方がおられますので、よろしくお願ひします。

○尾川委員 12月7日に、公園の分類と管理部署を書きくださって、なるほど今説明があったように、組織の決め方になっとんですけど、わしらは児童公園は、あんたらは担当が違うというて言うけど、こども課へ行って相談したよ。児童公園がもうひもを引っ張ったままで何か月もたつというて、じゃからわしはそんな認識がなかった。今話を聞きようて、ああなるほどなあ、見たら、これ管理分掌というのはこうなっとるなあという、見たら分かったんじゃけど、向こうはそれじゃなしに、仕方ねえ対応してくりょうたんかどうか知らんけど、何かそれおかしいな。わしらはそういう感覚じゃなしに、児童公園、ひも引き歩いて、たまにしか子供おりゃへんの、ぼっこう言われて、わしは往生したんじゃけどな、直してくれというて。同じ話なんじゃけど、どうも納得いかんのです。

それと、一番聞きたいのが、交付税措置されるという算定基礎になるのは、どこまでこの種類一覧表、わしは都市公園の1から6だけが対象かなと思うとったんじゃけど、これはどこまでが対象になるん。じゃから、そのあたりに重点を置いて広げりゃええがと思うたり、その管理の問題もあるんかもしれんけど、そのあたりはどういう理解したらええんですか。

○大森都市整備部長 交付税の算入されるのは、都市公園6個だけでございます。ですんで、そういう都市公園を増やしていけば、交付税の算入にはなるということでありますので、大きな公園をする場合には、もちろん財源もそうですけど、国の補助をもらい、その後、交付税算入させていただくというような形で進めていくべきではないかなと思います。

○尾川委員 総務産業委員会のときに言うたけど、何で300から368が都市公園になって、それで大きなやつがならんのんでえという指摘したわけじゃ。じゃから、この計画書の見直しなんかせにやいけんのんじゃねえかというて指摘したわけです。今さら変えるわけできんけど、そういうことをやっぱりちゃんと見て、ただ、せえ言うたからしょうる、造れ言うたから造るんじやなしにな、知らんよ、事實は。知らんけど、やっぱり根本的に交付税措置される、それでちゃんと統計上出てくる公園というのはどれどれですよと、それでどうなつとりますよという、それで管理はどうしますということをや、決めていかなんだら、もう管理が困りょんじゃから、そこまで出てきてねえのにな、管理のことやこう言うなというて言われると思うんじゃけど、わしら現場は困りょんじゃもん。公園あっても使えんというて言うてくるわけじゃ。要するに、子供おらへんと思うても、あんたらで思うとんか知らんけど、やっぱりよそから孫が帰ってきたりしたら、来るわけじゃ。そしたら、どここの公園へ行ったら、もう使えなんだと、ほったら赤磐へ行くとか、金のある者は赤穂へ行くとかというのが実態なわけじゃ。じゃから、もっと根本的にこの管理計画と公園の在り方というんと違う言やあ違うんかもしれんよ、これは分からんけど。その辺はもうぱっぱぱっぱ変わるんじゃから、わしらはついていけんのじゃけどな。この本の計画に基づくこれが具体的なもんじゃと思うとるわけじゃ。そういう位置づけから、こういう一覧表が出てきて、どうするんですかということを引きつと説明してほしいなあと。その辺であまり意見ばあ言ってもおえんから、そういうことについてどう思われるかというのを、今交付税措置の問題、算定基礎になるのは、都市公園じゃというのは、はっきり明確になったから、この1から6しかならんという、この平米だけじゃなと理解したんじゃけど、その辺のことを説明してもらいたいと。

○大森都市整備部長 委員おっしゃられるとおり、この計画につきましては上位法があります。総合計画にも、公園の記述はあります。総合公園を造るにしても、住民の皆さんの意見とかを、アンケートとか取っております。その下に都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画というのございまして、都市計画プランにつきましては、都市計画区域の中の整備については記述しております。もちろんの公園についても書いておりますので、それに沿った形でこの整備計画はつくったつもりでおります。

ですんで、都市計画マスタープランにつきましても、住民の皆さんの御意見をいただいたり、それからこの計画立てるのに一般質問等で皆さん公園が欲しいということで、小さな公園じゃなくって、古くて小さい公園じゃなくって、ある程度大きな公園で遊びたいという御意見をいただいております。ですんで、最低限10校区には1つ、今の公園を見ていただいたら分かるんですけど、非常に小さくて古いので、やはりキャッチボールもできないような公園ということで、1,000平米から2,500平米までぐらいの公園の整備を予定しております。

あとは、委員おっしゃられるとおり、都市計画公園につきましては、小さい公園があったと思います。経緯は分からないんですけど、あれは都市緑地ということで、緩衝帯、緑地ということで、最初はちょっと大きかったんじゃないかなと思うんですけど、小さいものがあります。

都市公園については、基準がございまして、どういった公園がどれぐらいの大きさで、その設置の位置、範囲も決められておりますんで、国庫補助をもらいながらやるのであれば、そういう非常にハードルの高い基準がございまして、それに沿ったような形でできるものであれば、都市公園としてはやっていきたいと考えております。

○立川委員 先ほど来出ております身近な公園の整備・管理基本計画、この中で今お話があったように、都市公園とは何ぞや、備前市のこの計画で上げておられる児童公園とは何ぞや、地区公園とは何ぞやというところの定義をしっかりと出したいなというのがお願いなんです。国交省では住区基幹公園、平米数、それから都市基幹公園、総合公園であったり運動公園であったりという体系図がしっかりできておるんですけど、非常に分かりにくいんで、備前市が言っている児童公園というのは何なの、同じでも、日生にあるやつは地区公園、非常に理解しづらいんで、この辺の定義をぜひとも入れてほしいと思うんですが。

○大森都市整備部長 委員おっしゃられるとおりだと思います。この公園の計画につきましては、ちょっと簡単に書かせていただいた部分がありますので、都市公園の定義、そういったものはありますので、それを入れるということで、あとその他公園であったり、地区公園、児童公園、そういった位置づけなんです。そういったものも検討して載せるような形で検討していきたいと思います。

○立川委員 この公園が要るんや、ええもんなんやというお話は後にしていただきたい。論点は、今日は予算決算審査委員会なんで、この児童福祉施設費として妥当かどうかという判断をしていただいて、都市整備部にもう一遍言いますけど、そこをしっかりと上げてきて、正式な土俵でいい悪いという議論をしたらいいと思います。

委員の皆さんにもう一度確認をさせていただき、お願いとさせていただきますが、もう陳情的なお話はやめましょう。本当に真剣に考えて備前市の予算これ通していいのかというところに戻っていただきたいと思います。

最後に言っときます。これは替え玉予算です。はっきりしたと思いますので、しっかり皆さん考えて、議会は議会の意地を通しましょう、誇りを通しましょうということをお願いしときま

す。この議論はまた別でやりましょう。都市整備部が上げてきた段階でしっかり要る要らへんという議論したらいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。もう答弁も結構です。

○藪内委員 2時間近くも熱いいろいろな議論されているんですが、公園の必要性であるとか、こういう議案が出ますと、防災、災害時に役立つであるとか、憩いの場が必要であるとか、必ず出てきます。それを言われると、本当確かにそうだなと、それに対し意見が言いにくいわけですが、でも今この畠田の土地ですが、最初JRの駅としてどうですかという話が出まして、その理由に対しては、線路沿いであり、確かに理由としてなるなと思うんですが、公園としてとか、災害時は周りにNTNさんであるとか、コーワンさんであるとか、広大な敷地があるので、災害時はそういうところをお願いするであるとか、前もっていろいろな協定を結ばせていただいておりますればいいのではないかと思いますし、そもそもこれが要るのかなあと。憩いの場があったほうがいいと、子供が遊ぶんであれば小学校の校庭で遊べばいいんじゃないかと思ったり、例えば避難するのであれば、会社の土地であるとか、もっと中心地、今写真で見ると、もう少し南側が住宅が多いんじゃないかとも思いますし、そもそもここが要るのかどうか、そしてそういう憩いの場が必要であるということで、先日も備前中のところを購入しましたが、今後一体幾つぐらいの公園土地購入が必要なのかなあと、おおよそでいいですから、分かりましたらお答え願ひたいんです。

○小川都市計画課長 具体的な数字というのは、はっきりと申し上げることができませんけども、地区からの要望等、それから実際に大きな災害なんかが起きてはならないんですけども、仮にそういう場合があったときに、あそこには防災機能としてしっかり使える公園があったらいいのになあと振り返ることができたときに、整備していくべきだと思っています。

○藪内委員 今集落的に言うと、備前市全体で考えた場合、かなりの数になると思います。それよりも、地区の空き地も今は多いですから、それぞれ土地もあると思うんで、やはり地元企業さんであるとか、いろんなところと、何でも民間に行政が頼るのかみたいになりますけど、こんな時代ですから、ある意味、民間、行政、関係なく、みんなで協力して災害に対して当たる、子育て、老人の問題に関してでも、みんなで当たらないといけないので、いろいろな協定を結ぶ等、そちらを考えたほうがいいんじゃないでしょうかと思います。

○小川都市計画課長 その点につきましては、危機管理課に伝えておきます。

○山本委員 備前市の意識調査でしたか、そちらのほうでもたしか備前市は余暇を過ごす場所が少ないとか書かれていたと思うんで、公園整備は賛成ですし、西鶴山地区には市民が憩いの場として集える場所がないと思うので賛成ですが、予算のつけ方とか、所管の課の件、管理の件など、いろいろと同僚委員が質問されていましたが、結局執行部としてはこれでいこうと思ってるんじゃないでしょうか。でしたら、ちょっと今までの質問に対してまとめる言うたらおかしいですけど、これでいきたいというのをまとめていってもらえますか。

○大森都市整備部長 予算につきましては、もちろん財政とそのヒアリングをしながらしており

ますので、ほかの例を挙げましたら結構ありますが、都市整備の中でも農業費であつたりとか、支所の費用も都市計画費の中にあつたり、下水の費用が都市計画の中にあつたりということで、やはり管轄する課が、その仕事に対する費目をどれにするかというところで、それで進めていかざるを得ないと思います。今まである費目であつたり、その事業に対して費目があると思います。それで所管がどこかというところだと思います。所管がしっかりその事業を進めていくということでと考えておりますので、そのあたりに重要な問題はないかなと考えております。

それから、公園の整備の進め方についてですが、今までもずっと遊ぶ公園がないというのは、もう何年も前から言われていることだと思います。

ここで日生の浜山の公園に遊具ができましたし、これから片口であつたり、吉永大池公園であつたり、あと都市整備のほうでも、ある程度まとまった公園で遊べるような施設を考えておりますので、その点は御理解いただきたいと考えております。

公園につきましては、火事になったら、そこでオープンスペースができて延焼を防ぐであつたりとか、水害でつかる場合は仕方ないんですが、地震の場合、一時避難所であつたり、それからトイレがあれば、そこでとどまれますし、防災のかまどベンチであつたり、物資の搬送場所、スペースがあれば、いろんなことが地区に使えると思います。遊具を設置して、子育て世帯に満足していただきたいというのはありますが、防災につきましても、最近であれば防災に力を入れている自治体が多いと思います。災害がいつどこで起こるか分からないということもありますので、防災については引き続き整備をしていかないと考えております。ですんで、先ほどの課長が言いましたように、危機管理のほうで併せて災害に強いまちづくりをこれから進めていかないと、大きな地震も控えておりますので、その辺を控えてといいますか、必ず来ると言われておりますので、その辺も含めて今から考えていかないといけないと考えております。

○中西委員 この議案の細部説明、予算の議案説明の最初の3ページのところでは、1行、この公園については用地取得費を計上するということで書かれているんですけども、所管のところになってきて、いわゆる児童福祉のところ、7ページですね、それから8ページで都市計画費なんですけど、これだけ大きな事業でありながら、歳出のところでもどこも書かれてないんですけども、これは何か理由があつてここは書いてないんですか。

○森本委員長 担当課がないので答えられないと思いますけど。

○中西委員 しかし、所管替えまで行って、今回、無理をして上げてきている用地取得事業費、これが具体的には歳出の児童福祉費で出てこない。このお金は都市計画が持っているわけですから、ここへ1行入ってこない、これだけ2,700万円のお金があつて、それが入ってこないというのは、それは所管とは言えないんじゃないですかね。

○森本委員長 7ページの児童福祉費のところに、一応畠田地区に公園を整備するための用地取得に係る公有財産というのは、一文はあります。

○中西委員 でも、もうちょっとこれはあつてもいいやつじゃないですか。

○大森都市整備部長 一番下に書いてあるんですけど、もうちょっと詳しく書くべきだったかなと思います。

○中西委員 最後に、防災、防災と言うんですけども、この畠田地区のところで、水害は、防災の対象にはならないという御返答でした。ほかに火事とか、地震とかがあったときに使うと書いているんですけど、畠田地区には新しい西鶴の公民館、これは備前市の指定避難場所になる公民館が同じ敷地の中にあるわけです。もう一つ言えば、道路と川を挟んで反対側には西鶴の小学校がある。つまり防災のときにこの土地、空き地をそこに避難をするというのは、一般的には考えられないと。

もう一つ付け加えて言うと、畠田地区の公民館の前には、それなりの広場のこれは公園になるのかな、広場がある。だから、どこに僕は防災のこのメリットがあるんかというのは、この場所では考えられない。考えるとすれば、従前からなっている、将来はここに赤穂線の駅が造られるということなのかなあという理解でしかできないんですけど、防災について私はここは恐らく使われないだろうと。地域的にも畠田のちょうど北側になってしまいますから、畠田の公民館はちょうど真ん中にありますから、そちらのほうが利便性は高いんじゃないかなと思います。

以上でこれはもう答弁要らないです。

○森本委員長 次行ってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、26ページの農業費から29ページの商工費までを範囲といたします。

○尾川委員 9ページの観光費の負担金補助及び交付金、備前焼フェア補助金、これで一応4回やろうとしとんか、どの程度の効果があって、どういう効果を狙って、そういう数値目標みたいなのが、やっとなかなあ。これで終わりにするんか、それともその後も続けていくんか、そのあたり将来見込みと評価について教えてもらえたらと思うんですけど。

○高坂備前焼振興課長 数値目標といたしましては、今回、今年度初めて春夏秋冬と備前焼フェアを開催しとります。そのときに備前焼フェアでは、応募券とかを配布しとります。そういう数値とか、2日間の備前焼まつりの人出を考えまして、今回、備前焼フェアで出張備前焼販売を行おうとして、私の中では1日1,000人ほどの人出が出ていけばいいかなというところは思っております。

あと、もちろんこれは今年初めてやったことでございますので、評価はもちろんさせていただきまして、来年度どういうふう to開催するとか、イベント内容とかも検討していきたいと思っております。

○尾川委員 どういう目標で、実績はどうであって、こういうところをターゲットにやるとかという、その戦術みたいなものは、税金使うんじゃから、明確にやっぱり示すべきじゃねえんかと思うんじゃけどな、その辺はやっぱりあんたらの感覚というのは違うんかなあと思うて、やっぱり効果がねえことをやめて、新しいことをやっていくとか、これで1年したらもうやめる、来年

は同じことをマンネリするけえやめる、あるいは観光協会に任せるとかというようなものの考え方というのは、どういうふうに、将来ビジョンというのを教えてもらいたいですけどなあ。

○高坂備前焼振興課長 明確な数値目標、先ほど1日1,000人と申し上げましたが、今まで備前焼フェアというようなことはしておりません。今回初の試みといたしまして、備前焼フェアをさせていただいております。

備前焼フェアの目的といたしましては、地元の活性化、それから備前焼振興というところにつなげていきたいというのが目標でございます。

参加協力店からのアンケートにもありますが、参加できてよかったとか、売上げが上がったとかということもありますし、備前市が主導していただいて、こういうフェアをしていただいたところを大変感謝しているというような感想もいただいているところでございます。ですので、これは継続して、私は行っていきたいと考えておりますし、今後、よく言われます関係人口の増加とか、そういうところにも資するものがあるんだと確信しまするので、継続してやっていきたいと考えております。

○尾川委員 どうもかみ合わんのんですけども、要するに続けるということは続けるわけじゃない。ただ、どこまで効果があるから投資してええんかというのは、やっぱり趣味の世界じゃねえと思うんじゃ。それなりに計画というのを、独自でやっぱり全力でやると、任せることはせんのかなということ、私はマンネリせやへんか思よんで、その辺はどう考えとん。

○高坂備前焼振興課長 今回の備前焼フェア、来年度の備前焼フェアの御説明をさせていただきます。

令和4年度、先ほど申し上げるとおり、春夏秋冬と4回備前焼フェアを開催してきました。また、3年ぶりに備前焼まつりを開催しまして、コロナ禍ではありますが、少しずつ観光客が増えて戻ってきていると思っております。これで少しでも伊部の町に観光客を呼び込むことができたと思っております。

尾川委員が言われましたが、また継続して備前焼のイベントを開催することで、伊部の活性化や関係人口の増加、備前焼振興につなげていきたいと考えております。

また、この事業におきましては、企業からの協賛金を集めていきたいなと思っております。

また、今回、今年度は備前市が主導で行ってきましたが、伊部地区や作家、窯元、民間事業等で構成する備前焼フェアの実行委員会を立ち上げまして、今回、備前焼フェアをやっていききたいなと思っているところでございます。

また、春の備前焼フェアでは、期間としましては4月29日から5月31日を予定しております。そこを春の備前焼フェアの期間と定めまして、その中の4月29日から5月7日のゴールデンウィーク、ここに備前焼出張販売を行う備前焼き物市に対しまして、そういう備前焼まつりに似たような催しをしたいと考えております。

そういうことで、今回上げさせていただいている200万円の補助金というのが、実行委員会

に対する補助金でありまして、また来年度の準備に要するものとして、200万円を計上させていただいているところでございます。

○尾川委員 もその上の記念品等で60万円が上がったんじゃ。今の話の中で60万円について、何か記念品でも配るということになるわけ。

○高坂備前焼振興課長 報償費、記念品につきましてはその下、給与、旅費のフランスに行く旅費に、お土産として記念品を購入したいということで計上しております。

○内田委員 今の700万円という旅費、フランスと言われていましたが、フランスのみですか、行くのは。

○高坂備前焼振興課長 フランスとそれからベルギー、モナコ公国、イタリアを今予定しております。

イタリアの各都市に行く予定でございます。

○内田委員 それぞれ何人ぐらい予定されとんですか。

○高坂備前焼振興課長 この700万円では、4人を予定しております。

○内田委員 それから、先ほど尾川委員も申しておりましたが、行く以上は、常に目標といいますか、行ったことによって、例えば数値が把握できやすいところ、伝統産業会館の売上げであるとか、あるいは美術館の入場客数とか、そういったものは、ある程度で目標設定していただいて、その目標を持って参加していただいて、そして終われば、ぜひどうであったかという、達成できたか、できなかったのはなぜできなかったかということを検証してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○大岩文化観光部長 今回の渡航の目標なんですけど、10月に北前船フォーラムで行きまして、その期間が空きますと、出来上がった人間関係であるとか、在日の方の協力が得られにくいということで、間髪入れずに今回ということです。

主な目標は、備前焼の販路拡大で、実際にモナコであるとか、商工会議所と売ることを話に行きます。あと、備前焼ミュージアムが建て替えになりますので、その開館に当たりまして、あちらの美術館とかと交流ができればいいかなと思っておりますので、その都市との友好交流を図るために、そちらの市長さんに会いに行くというような、具体的なことを考えております。

ベルギーにつきましては、EUの日本大使がおられるんで、そちらで今後、北前船フォーラムであるとか、来年の9月に北前船フォーラムが岡山県でありますので、そういった関係国を招致したいと思っておりますので、そういったことを話に行きます。

○山本委員 ベルギー、モナコ公国、イタリアの3つの国を選んだ根拠は。

○大岩文化観光部長 ベルギーは、EUの日本大使館があるということ、EUが27か国そろっております。それから、モナコにつきましては、フランスの日本大使がモナコ公国の大使を兼ねておりますので、そちらから商工会議所を通じまして、そちらで裕福な方がたくさんおられるんで、そちらのほうから備前焼の販売をつなげていきたいと。フランスを選びましたのは、やはり

フランス料理の器に何とか備前焼を扱っていただきたいということで、三國シェフとかの日本料理の器で使っている本だとかを、あちらの方に見ていただいて、美しさをこの間は……。

○山本委員 最後のときは、フランスじゃなくて、イタリア……。

○大岩文化観光部長 イタリアにつきましては、同じくイタリア料理の器に備前焼を使っていたきたいということで、そういったことの販路拡大を目指しております。

○西上委員 備前焼フェアの補助金に戻るんですけども、観光客を増やす取組ということで、備前焼フェアの開催ということは、非常に優れたマーケティングの戦略で必要じゃなあと私も思っているところでございます。日本遺産も登録されておることでありまして、非常に基盤がしっかりしているところなので、非常にうまくいくことと思っておるんですけども、概要のほうに、少しずつ観光客が戻ってきている。また、備前焼振興と、観光客と販売ということで、こちらのターゲットの分析というのはどうお考えなのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

○高坂備前焼振興課長 備前焼まつり、また備前焼フェアでアンケート等の結果を見ますと、やはり30代、40代、50代がもう大半を占めております。あと、3回以上来られた方というのも、結構いらっしゃいます。ですので、ターゲットとしてはもっと若い方、例えば女性とか、また若い方にターゲットを、まずは備前焼を知っていただくというところでいけば、こういうイベントを催すことで、ぜひ足を運んでいただいて、手に取っていただいて、備前焼とはこういうものだなというところを感じていただきたいというのがターゲットとして1つあります。

それから、3回以上リピーターとして来ていただけている方も、もちろん今後も備前焼のファンだということで、回数を重ねてきていただけるものと思っておりますが、初めてまだ全然備前焼を知らないという方もいらっしゃいますので、PRを検討しまして、効果的なPRを行うことで、ぜひ初めてでも備前市の町に来ていただきたいなと思っております。

○西上委員 若い方にこれからターゲットを絞っていくというようなことですが、今中国人の方も爆買いをやめて、体験型の旅が重視されてくるような傾向があります。なぜなら、やっぱり買物だけなら通販でも買えます。ネットで買えます。簡単に買えるということで、この体験型ということで、若い方を引き込むということで、備前焼の体験できるところがあると思うんですけども、こういうところをもっとうまく利用していければ、これをミックスされてうまくいくのではないかなと思うんですけども、備前焼体験できるところというのは、どのくらいあって、どのくらい収容できるんでしょうか。

○高坂備前焼振興課長 はっきり何件あるかというのは、私は把握していません。ただ、何十人規模が入れるところは、市内にはございます。あと、そういうところは、団体さんの受入れ、結構好調だと聞いております。

あと、備前焼フェアで、今年度でやってきた内容としましては、備前焼の陶芸体験をされた方には、1枚の福袋が当たる抽せん券を体験された方にはお配りしております。

そのようなことで、私どもも備前焼の体験というところは、重要視しているところでございま

す。国内もそうですが、海外の方のやはり備前市に来てそういう陶芸体験をするということは、かなりのインバウンドの理由としては大きんじゃないかと思っているところでございますので、海外向けにそういう現地の備前市の体制づくりというのにも必要なというところは感じておるところでございます。

○藪内委員 29ページ8節、9節、報償費、旅費についてですが、今、各国へ行かれていろいろ御挨拶したい、販促活動をやられたいということですが、それならば東京へ行かれて、国会議員の先生であるとか、各省庁、官僚の方をお願いして、各国大使にまずは会ってみるのも一つの手ではないでしょうか。それが先ではないでしょうか。いきなりモナコとか行かれて、確かに世界中のお金持ちが集まっていますから、お金があふれているんでしょうけど、その前に東京ですぐに回れるじゃないですか。そういう考えはないでしょうか。

○大岩文化観光部長 もう既に日本で話をつけて会う時間まで設定したような形で進めておりますので、事前には日本の中では話は進んでおります。

○藪内委員 各国回らないとどうにもなりませんかね。

○大岩文化観光部長 そのような御指示もいただいております。

○立川委員 前回行かれて丁寧な5行にわたる収支計算もいただきましてありがとうございました。前回行かれて、市長も政務報告でユネスコまで行って表敬訪問されたよという報告もございましたが、課長は一緒に行かれましたか、行かれませんでしたか。

○高坂備前焼振興課長 私はフランスには同行しとりません。

○大岩文化観光部長 私のほうは、同時刻にパリの市庁舎に表敬訪問に行ったりしましたので、そのユネスコの日本代表部とユネスコ本部には同行いたしております。

○立川委員 備前市の宝ということで、大変結構なんですけど、何かユネスコで御報告されることありませんか。

ユネスコへ行かれて、表敬訪問だけならいいんですが、国、県に多大な御迷惑をおかけしているとお聞きしているんですが、その事実について御報告をいただきたいと思います。

○大岩文化観光部長 御迷惑かけたという、その事実が私よく分からないんですけど、当然備前焼の関係の表敬訪問なんで、将来的には備前市一市では難しいかもしれません、世界遺産とか、そういった備前焼の魅力について、表敬訪問したということで、ユネスコの日本代表部とユネスコ本部を伺っておるとするのは承知しておりますけど、そのことに対して何か問題があったとかということは、特には私は聞いておりません。

○立川委員 本当に御存じないですか。

○大岩文化観光部長 行くときに、日本の文化庁のほうからという話は聞いたことありますけど、ヨーロッパの日本代表部を通じて、日本の文化庁のほうにもアドバイスを受けたほうがいいんじゃないかという話は聞いておりました。

○立川委員 物も言いようで、直談判をされた、ユネスコに登録せよと、世界遺産を。大変意味

のあることなんですが、それはルールを無視して、今おっしゃったようにユネスコのほうから文化庁へ、どないなっとなんと、部長御存じだと思いますが、世界遺産の登録へはどういう手順、ルールがあるか御存じだと思います、閑谷学校の世界遺産登録で頑張っておられたわけですから。そのルールを無視して、国のほうは県のほうへおまえ知っとなんと、県のほうは、ええっそんなん知りまへんど、ルールを無視したということで、大変ペンディングがついているとお聞きはしているんですが、その事実はどうですか。

○大岩文化観光部長 その事実は存じ上げておりません。

○立川委員 じゃあ、今から県や文化庁へでも確認をしていただけますか。

○大岩文化観光部長 世界遺産の備前焼の登録につきましては、教育委員会の文化振興のほうでされていたんですけど、その内容につきましてはお聞きしますけども、観光課のほうで、そちらのほうにということは、なかなか話ができないのではないかと考えております。

○立川委員 それっておかしくないですか。文化振興課が直接ユネスコへ行ってお願いしたんならそっちで聞きますけど、一緒に同行されて、そういった事実は全然御存じなかったという解釈でよろしいですか。

○大岩文化観光部長 県ですか国ですが、県がユネスコの登録を直談判して、国のほうが怒られているという事実は私は存じ上げておりません。

○立川委員 要は、今ですよ、ルールを無視した備前市ということで、大変不本意なことで御迷惑をおかけしているとお聞きをしております。ただ、そのとおりだと思います。熱意は分かるんですけどね。部長、ちなみに世界遺産登録で、方法、ルールはどうなっていますか。例えば市単独でできるんですか。県を巻き込んで、文化庁を巻き込んでいくんですか。

○大岩文化観光部長 日本の場合は、今ユネスコの登録が多いということで、2年に一遍ぐらいで、日本からユネスコのほうに推薦というんですか、こういったもんがあるということで、推薦状といったら、私もちょっと正式な手続知らないんで、そういったことで日本から、文化庁からユネスコのほうに、そういったのを出しているというのはお聞きしております。

あと、日本のほうも、1個ずつだったらなかなか数が認定しにくいということで、今頃は複数の自治体で、例えばこの間の白石踊みたいないな感じで、1個のものでなくて同じような関係のものを数多く市町村でやっていくというのが、今の進め方のようなことはお聞きしております。

○立川委員 その辺はしっかり連携でお聞きになってください。一応市のほうでこれ世界遺産にしよう、閑谷学校そうでしたけど、県のほうにお願いし、連携をし、県のほうから文化庁へ行き、文化庁のほうで連携をし、いわゆる文化庁ということは、国のほうからユネスコへ送ると、これがルールですよ。違うことをしたよということで、私らのほうはお聞きをしております。その事実を確認してみてください。何が言いたいかと言え、そういうところで県のほうも困ったなということで頭を抱えているところに、間髪を入れず、またフランスやベルギーやモナコへ行って、ひっかき回されたら困ると、皆さん方が県の職員だったとして、今言うのが事実だった

としたら、何やっとなねんと、ちょっとぐらいおとなしゅうしとけよ、怒られとるときにと思われはしませんかなあとと思ひまして、この間髪を入れずが間違うとんじゃないかという気がするんですけど、その点は大丈夫ですか。

○大岩文化観光部長 私どもは、このたびはユネスコの無形文化財登録でなくて、あくまで備前焼の販路拡大ということと、美術館との交流を目的にしておりますので、このたびはユネスコへ行くようなことは考えておりませんので、そういった迷惑は、御心配ないとは思ひます。あと、県の方も、来年度は全国の伝統工芸展が岡山県で11月にありますので、そういったことで備前焼が国指定の伝統工芸になっておりますので、県の方といたしましても、備前焼については今後ますます協力をお願いするということで言うてくると思ひますので、私どもはそのほうでお力添えになればよいかなとは考えております。

○立川委員 その風向きが変わりょんですよ、備前市さん好きにしなはれと。ユネスコさんもそうなんですけど、おっしゃったように、大使さんのほうも、ユネスコからこんなことするんと言われたら、今おっしゃったようなところへ行っても効果は半減しませんかと、今間髪を入れずには、逆のような気がするんですけど、その辺の事実関係しっかり調べて、もう一度しっかり練り直して、県と連携し、国と連携し、行かれたらどうなんです。その事実をまず確認してみてください。今からでも電話して聞いたらいいいじゃないですか、お昼やから。県のほうも、大変頭を抱えておられるということをお聞きしております。文化庁から言われたわけですから、おい備前市が行くというのをちゃんと知ったんかいと、報告あったんかいと、えっ何のことでかと。皆さん方がその立場やったら、何のことでかと言われたら、次ありませんやろう。そういう気持ちになると思ひますので、その点しっかり申し訳ないですけど、県の連携、国の連携、ユネスコへ行くのは結構なんですけど、今効果的でないという判断をされることも一つ、これ公費使っていくわけですから、その辺をしっかり確認してくださいよ。

○大岩文化観光部長 そういった経緯は確認いたしますけど、この1月に行く分につきましては効果があると思ひて行つとりますので、そういったことの関係がこじれて行かないということはないと思ひます。

○立川委員 効果が半減するんじゃないですかというお話なんです、それはないと言われればないんでしょうけど、そういうもんでしょうか、行政マンとしたら。私はそれを非常に心配するんですけど、上級官庁は頭を抱えとると、同じところへまた販路で行くんや、ベルギーも行くんや、モナコも行くんや、おいちょっと待ってくれよとなりませんか。皆さん方が県の職員やったらなりません。おお、行ってこいとはなかなか、ユネスコ絡みも、大変ルールを無視して、備前市というところはルールを無視してくれるんじゃないというペンディングがついたら、これまたマイナスにもなりますし、大変これ自信がありますか、どうですか。

○大岩文化観光部長 私は全く問題ないとは考えています。

○森本委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○大岩文化観光部長 先ほどの立川委員さんからの問いで、県の所管は教育委員会の文化財課になるんですけど、そちらのほうにうちのほうがフランスに行くときに、ユネスコ日本代表部を通じてネスコ本部に備前焼の無形文化遺産の要望というんですか、要望書を出したいんだということとで、事前にお聞きしたときに、日本の文化庁を通して行ったほうがよろしいですよというアドバイスをいただいたということで、その件に関して県のその担当の課のほうで怒っているんだとか、そういうことはないですというのは聞きしたんですけど、直接にはなかなか怒っているんですかというのは私ども聞きにくいので、そういった経緯のほうはお聞きしました。やはり、答えはアドバイスを受けているだけで、特にこじれたようなことはないとはお聞きしました。

○立川委員 アドバイスをどう聞くのか、その辺の温度差だと思いますが、まあまあこの場では言われませんか。それはよく分かります。ただ、そういう事実があつて、断りなしに走っているよ、備前市はということで、お話はお聞きをしております。

そういった情報を本当に伝えてくださいよ。フランスに行くんです。お金こんだけ要るんです。一人頭二百四、五十万円かかるわけでしょう、4 人行かれるのであれば。お土産代と足せば、700 万円足して、760 万円、4 人で行ったら230 万円か40 万円かかるじゃないですか、1 人。行って、今おっしゃったようにフランスへ行くんや、あちこち顔出すんやとおっしゃっていますけど、それはそれでいいんですけど。だから、そういったときに下手こかないように、一言で言えば。下手こいたら、次々こたえますよと。さっき言ったように、県との連携、備前焼販売も本当に結構ですよ。したらいいと思うんですけど、これだけの費用を一人頭かけて行く。行った先で、よかれと思ってしてフライングだったりして、大変なことになるんで、その辺は今アドバイスをいただくようにというお話があったように、じっくり腰を落ち着けて県ともお話をしながら、大使館ともお話をしながら、じっくり進めたらいいんじゃないですか。間髪を入れずじゃなくて、忙中閑ありですよ。しっかり考えて対策を練ってから行かれたらどうでしょうか。多分、てんまつ書を取られていると思いますけど、そこら辺の事実をしっかり報告してくださいよというお願いをします。今後報告は大丈夫ですか。そういったことでも報告はいただけるんですか。

○大岩文化観光部長 報告は先ほど昼の時間に聞いたんで、そのてんまつ書の話だとか、私どもとしましてはそういったことは県の話なんで、そういったことは勘違いいたしておりません。

○立川委員 そういうことではなくて、こういう事故があつてちょっとこういったこともありましたと、フライングもございましたというようなことを報告してほしいなということでお願いをしました。こちらが聞かないとそういった事実も調査しないというのは、どうかなあと。

もし何かあれば報告しといてくださったらどうですか、その点だけ。

○大岩文化観光部長 そもそも私どもフライングと思ってなかったもので、報告のしようがなかったんですけど、そういった事実関係も認識しておりませんでしたので、もし何か私どもがフランスとか、海外の、欧州に行って何か問題があるようなことがあるのかなということで、逆に県に報告してから行くのがいいのか、ちょっと分かりませんが、当然市長などは、例えば海外へ行くときには、県のほうにこういった関係でこちらの海外に行きますということを届出する報告義務があるみたいなので、そういったところで認識はされるのではないかなと思っています。

○立川委員 お願いします。だから、報告と、何かあったら何かあったよと、最初に申し上げたように5行の報告よりも、もっと詳しい報告、我々市民に求めている報告でも、領収書つけ、写真をつけという報告書を求められますけど、皆さん方が出すのは5行ぐらいの報告書ですね。大変その辺もひっくるめて、報告と、そういったところをしっかりといただきたいなというお願いでございしますが、それすら駄目ですか。

○大岩文化観光部長 行きました成果であるとか、こういった経費がかかりましたであることは、随時報告させていただきます。あと、何か問題がありましたら報告させていただきます。

○中西委員 市長がユネスコに行ったというのは、そういうことかと思って私も初めて分かりました。

一般質問でもお伺いしたんですけども、この普通旅費を使われる、この方は4人だということですけども、この4人は誰々が行かれるのでしょうか。

○大岩文化観光部長 今の予定では、私と国際的な実務経験があるんですが、CLAIRパリで1年間、日本でですけど行っておりました吉田秘書課長と、あとアシスタントとかコーディネーターとして一応日本から北前船機構の欧州について詳しい方を今のところ予定しております。

○中西委員 もう一度、どなたが行かれるんか、教えていただけたと思います。

○大岩文化観光部長 私と吉田秘書課長と北前船機構のコーディネーター、アシスタントの2人の方を予定しております。

○中西委員 コーディネーターが2人。

○大岩文化観光部長 今の予定では2人です。あと、金額が今円安でちょっと、前もそうだったんですけど、今700万円取っていますけど、その辺は2人を今のところ予定しております。

○中西委員 これ市長は行かれるんですか。

○大岩文化観光部長 はい、自費で行かれます。

○中西委員 私費で行かれるのは何人おられるんでしょう。

○大岩文化観光部長 市長だけです。

○中西委員 お一人だけ、そうですか。

これどうして市長のその旅費はこの中入ってこないんでしょうか。

○大岩文化観光部長 市長の意向ということで、公務であろうとも、私は自分のお金ですること、何も言われたくないということで、そういった信念の下で自費で行かれるということです。

○中西委員 それからも一つ、フランス、ベルギー、モナコ、イタリアへ行かれるわけですが、どこどこ行かれるんでしょうか。これはどこに何の目的で行かれるのか、できたら教えてください。私もユネスコへ行くとは、ユネスコにどうして備前焼で行くのかというのがよく分かりませんでしたけど、その目的ですよね、フランスのどこへ行くのか、その目的についてお尋ねをしておきたいと思います。

○大岩文化観光部長 まずフランス関係では、パリには空港で立ち寄って、次の日から動くようになるんですけど、まずベルギーのブリュッセル、こちらはEUの欧州機関があるところございまして、そちらのEU大使と面会いたしまして、今後の欧州27か国、EUが取りまとめておりますんで、そういったところで備前焼のアピールと、あと来年の2月と9月に北前船機構のフォーラムがありますんで、9月の分は多分岡山県であると思うんですけど、そちらのほうでそういった方々をお呼びするということで、備前焼のアピールをしてもらえるということで表敬訪問いたします。

あと、モナコにつきましては、富裕層の方がたくさんおられますので、こちらのほうで王位継承権の方であるとか、そういったところと、あと商工会議所のほうでお会いして備前焼を売っていただくと、あと芸術的なものをアピールするということを考えております。

あと、イタリアにつきましては、先ほどフランス料理に並んでイタリア料理でも器として使っていただけるよう、そういったレストランとか、そあとイタリアの美術館を交流をかねて、陶器の里がありますんで、こちらはマジョリカで有名なファエンツァですか、まだ計画なんですけど、行けたら行きたいと、陶器の交流を図りたいと考えております。

あと、フランスのヴァロリス市というところがあるんですけど、こちらのほうも美術館、こちらは魯山人であるとか、日本の方が陶芸で行っておりますんで、あとピカソの陶器があるような、ピカソがいた陶器のところ、そちらのほうと交流を図りたいということで、そちらの市長さんと会う予定にはしております。

○中西委員 それぞれアポイント取って行かれるんですよね。

○大岩文化観光部長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員 4人で普通旅費が700万円、円安もあって、向こうの滞在費等を含めて、この700万円で大丈夫なんですか。

○大岩文化観光部長 こちらのほうは、上限といいますか、4か国を回りますので、前の北前船フォーラムで10月に行きましたときには、団体さんで250人ぐらいおったんですけど、そういったことで移動手段も割安になっていたんですけど、今回は人数が少ないんで、その移動の手段が割高にはなっているんですけど、そういったところも極力経費を削減しながら、最少の費用で最大の効果を上げるようにやってまいりたいと考えております。

○中西委員 これはいつからいつまで行かれるんでしょうか。

○大岩文化観光部長 移動も含めまして、1月13日金曜日、羽田に前泊して、翌朝8時台の飛

行機で飛びまして、1月21日土曜日に帰ってくる予定ではあります。

○中西委員 今回は運転手の方は必要ないんですか。

○大岩文化観光部長 現地でそれぞれ移動しますんで、そちらのほうで考えております。

○松本委員 総務産業委員会で指摘したんですけど、今度ヨーロッパに北前船の関係で2人でしたか、私ヨーロッパで北前船を紹介というか、PRというか、そういうことがよく分からないんです。というのは、北前船っていうて、別に大多府だけじゃないでしょう、室津とかもろもろ。やっぱりね世界に訴えるんだから、大多府のあの3つの遺跡を、歴史も伝えるんでしょうけど、何を伝えるんかな。備前焼の話は分かりますよ。品物を持って行ってね、リアルに見てもらう。ただ、北前船をヨーロッパへ行って何を説明するんか、その内容というのが分かりにくい。

それともう一つは、総務産業委員会でいろいろ言いましたけど、日生にしても、大多府の人にしても、現地の人というのは、北前船って何ならから始まって、最近、日本遺産どうのこうのって聞くけどと、その程度ですよ。冷めていますよ。やっぱり、市のほうが前のめりして、まさに市長が前のめりして、何かそういう方針というか、これから取り組もうとしているということは、どうも全然現地の感覚とは合っていないですよ。私はそのことを本当に指摘したいと思います。やっぱり小学校や中学校、学校を含めてですね、地元で教育、郷土史の北前船の歴史とか意義について教育するとか、それから町民に社会教育の一環として伝えるとか、何のそういうこともなしに、ただ看板は張っていますよ。だけど、実態はほんま市の幹部と、それから市長の感覚とはずれていますよ。冷めていますよ。

それと、この前市長もあのNORINAHALLEの定期便の話をしたり……。

○森本委員長 松本委員、NORINAHALLEではなく。

○松本委員 何のために何をPRしに行くんか、よく分かりませんが、説明聞きたいです。

○大岩文化観光部長 北前船拡大機構という組織がございまして、北前寄港地の49市町と、あと別の組織といたしまして、地域連携研究所というこれは寄港地でないんですけど、それぞれの市町村、瀬戸内市とかはそうなるんですけど、そういったところで、要するに北前船の寄港地で、そういった遺産だけでなく、それぞれの産地の伝統工芸みたいな文化を伝えていくというのが事業の中にありますので、そういったところで大多府の遺産だけでなく、そういったところを備前焼も含めて、私どもはそういった関係者の方と協力しながら、備前焼であるとか閑谷学校であるとか、大多府の島だけでなく、日生の観光について、インバウンドを目指していくというのと、あと一番はやはり備前焼の販路拡大を、そういった機構を通じてお手伝いをさせていただくということで、北前船の寄港地だけのこと、大多府の島のことだけを考えていないというのは御理解いただきたいと思います。

○尾川委員 この間委員会で触れたんですけど、補助金上限5,000万円という話を書いてあるんですけど、これはやっぱり全体として備前市にと直接的に補助を受けるというようなことは、そういう制度はないんかな。金があるから心配せずに行きよんかな、そんなあまり補助を受

けずに。そういうのはあまり当てにしておえな。

○大岩文化観光部長 観光庁の補助金は、メニュー的なものがあるんですけども、ツアーの企画ということで、このたびは事業費1,000万円程度の分は申請させていただいて、交付決定受けております。そういったところで、官公庁の補助金とかは使わせていただいております。

○石原委員 先ほど御答弁で、行かれるのが4名で、職員さんがお二方、それから北前船に僕の聞いたところでは、お詳しい方、コーディネーター、アシスタントとして行ければ2名ということだったんですけど、この備前市の予算で行かれる方でありますので、どういう立場のどういうところに所属されとるどういう方なのか、詳しくお聞かせください。

○大岩文化観光部長 一般社団法人北前船拡大機構の理事長さんと相談役の方です。

○石原委員 それから、先ほど国の観光関係の何か補助金もというお話があったんですけど、今回はまちづくり応援基金からの繰入金でもって取りあえずは行って、後刻、国からの補助がいただけるという事業になるのでしょうか。

○大岩文化観光部長 この特交には、補助金についてはありません。ただ今後、販路拡大事業のときに、例えばモニタリングツアーであるとか、まだ詳細には調査してないんですけど、販路拡大のためにかかった費用とかというのが補助金で幾らか下りるみたいなので、そういうところは今後研究していきたいとは考えております。

○石原委員 素朴な疑問なんですけど、通常こういう中身をお尋ねしたときに、執行部から課長さんがよく中身についてお答えいただけて、部長さんがその大きいところでお答えするような形が通常だと思うんですけど、この件に関して、何かちょっと不自然さを感じまして、そこはちょっと僕の感覚なんで、意見として。

○尾川委員 今補助金があるような、ねえような、よう分からんことを言われるんじゃけど、私の質問は、この資料によると、北前船というのは、酒田市が代表自治体じゃと聞いてんじや。書いてある。あなたはという理解しとんじや。そこに金が出ても、備前市の事業について補助は出んのんかという話をしよんです。勝手に動いたら、例えば全体的に酒田市が旗振りした事業については、何らかの補助があるけど、備前市独自でやっていこうとして、今独自やと思うとんじやけど、それには補助金が出んのんかなという話。

○大岩文化観光部長 備前市独自の事業につきましては、補助金はないと考えております。

○尾川委員 もらう気もねんかな。要するに、赤穂と備前市が連携の云々と言うんと一緒じゃ。こっち事務局じゃというて、代表みたいなけど、向こうは主導権を持ってやってしもよんじやけど、それと一緒に、こちらで例えばそういうある程度意見を言うたら通るんかなという話をしよん。あくまでもついていくしかねんかあというのを言ようるわけじゃ、そういう事業を独自でやったって。ある程度まとまった形での活動というんがあるんじやねえかなという話をしよん、遠回しに言うたら。

○大岩文化観光部長 私も今正式に分からなかったんですけど、北前船機構の酒田市が日本遺産の申請のときから中心的な役割をされているのは知っておりますけど、私もその補助金の使い道というのは存じ上げておりませんので、ただ北前船の関係で、例えばこのたびのフランスのフォーラムであるとか、来年2月の沖縄のフォーラムであるとか、そういったところで、事業展開しまするので、多分そちらのほうに国の補助金は使われると思うんで、備前市のその事業に対しては、補助金は頂けないとは認識しております。

○尾川委員 独自で跳ね返りみたいにしよったら、ええことにならんのかなんかとか聞こえたわけじゃ。それで、日経新聞に書いてあるわけじゃ。観光支援で、事務局が酒田市になっとなつて、そういうのと連携していかなんだら、あまり効果が上がらんのかなんかという。それで、ある社説じゃったか、北前船についての評価は、全国ずっと渡り歩いて、ヨーロッパというのは話は別として、やっぱりそのとき、そのところで商業やって、行ったり来たりしとるわけじゃから、全国的にまた新しい日本遺産でも珍しい視点での遺産じゃなあと、おもしれえなあとと思うとんじゃけど、そういうことをある程度協調性というんがなかったら、金も出んし、それで効果も上がらんのかなんかということを経験しようわけ。

○大岩文化観光部長 49市町と協調しながら、このたびのヨーロッパもうちが単独で先陣切つてというようなことはないと思うんですけど、北前船も日本食で、そもそもがだしの文化ということで、フランスで無形文化財を取っておりますので、そういった絡みも含めて、地元の伝統工芸であるとか、そういったものをみんなで文化を知らしめていくというのがそもそもの目的で、最終的にはそれをインバウンドでということなんで、どちらの市町村に我が町だ、我が町だというようなんでなくて、連携しながらとかやっておりますので、それと備前市が飛び抜けて単独行動しているという認識はございませんので、これからも協力を取りながらやってまいります。

○松本委員 天下のEU、天下のフランスが一ローカルの日生にこういうものがあります、カキがありますとか、そういうことを紹介して、何の効果あるかな、あきれるんですよ。そういうことに、高いか安いかは分かりませんが、旅費を使って、公費を使って、それで行く人は、そしてたら日生の何を、例えばカキとか、日生の歴史だとか、もろもろを知っているのかというたら、それでまたそれを売り物にするマーケティングまで含めて考えている人が行くかどうかとか、ただ歴史で、何か北前船にちょっとちょろっと会議をすると、そういう軽いノリにしか聞こえないですよ。

さっき全国いろんな寄港地といいますか、さっき酒田市の話が出ましたが、やっぱりどうせヨーロッパに紹介するんなら、そういう全体として、その連盟といいますか、それがぱっと行って歴史を伝えるとか、そういうことで行くんなら、まだ話は分かるが、産物だとか、何とかのPRも含めていく、そういうようなことというのが、どうも効果もないと思うし、本当に行く価値があるかどうか分かんないです。

以上、感想だけ言っときます。ナンセンスです。何の効果も、私は感じないですよ。

○青山委員 観光費の中の19節の負担金補助金の備前焼フェアの補助金ということなんですけど、この新規事業の概要を見まして、事業費の中で春の備前焼フェア1,200万円ということで、4年度の補正予算が200万円ということで上げられたのかなあと。ただ、債務負担限度額が1,000万円ということで、これ春の備前焼フェアで合算しての1,200万円ということなんですけど、特に1,000万円についての細部説明というところを見ても出てないんで、その説明をお願いします。

○高坂備前焼振興課長 新規事業シートにございます令和4年度補正予算200万円、これが今回上げさせていただいている補正予算額でございます。これにつきましては、先ほども申しましたが、春の備前焼フェアに限らず、備前焼フェアは今は行政主導でしておりますが、実行委員会形式を取りまして、実行委員会への補助金という形で、事業を行っていきたいと考えております。それで、春の備前焼フェアにつきましては、4月29日から5月31日までの期間、それから4月29日から5月7日の期間に出張備前焼販売のテント出店などをしたいというところでございますので、年度内に準備にかかりたいというところで、例えば印刷だとか、それからPR費用、今年度中に発生するようなものとして200万円を計上しております。

それで、合わせて1,000万円の債務負担行為でございますが、これは令和5年度中にその春の備前焼フェアに係るものとして、ここで予算措置として債務負担ということを設定して、春の備前焼フェアを開催したいというところでございます。

○青山委員 これは春だけで使われるということで、ほかに何かやられるというものがこの内容の中で見ると、備前焼き物市となっているんですけど、この備前焼き物市で1,000万円を使うということなんですか。

○高坂備前焼振興課長 メインはそうなると思います。ここに書いてありますとおり、4月29日から5月31日を備前焼フェアの会期としまして、そのうちのゴールデンウィーク期間中に備前焼き物市、陶器市ですね、それをメインにしたイベントを行いたい。全体を通して1,200万円の費用を見込んでいるというところであります。加えてお伝えしますが、新規事業シートにもございますが、今の目標では、企業などからの協賛金を事業費の半分は集めたいなど。ですので、1,200万円というのは上限だと考えていただければ結構かなと思っております。

○青山委員 1,000万円が備前焼き物市の上限だと捉えたんですけど、内容についてもう少しどういう内容でこの1週間ぐらいで使われるのか、そこら辺を教えてください。

○高坂備前焼振興課長 今回、秋には備前焼まつりをしまして、7万人ほど来場者が来たと、このくらい大きなものになれば、最終的にはいいと思いますが、備前市として春に陶器市をするというのは初めてのことでございますので、概要としましては備前焼まつりの縮小版と言えど語弊がありますが、それに似たようなものと考えていただければ結構かと思えます。

また、飲食店とかは、コロナウイルスの状況も考えていかなければならないと思いますが、備前焼まつりを参考にしまして、飲食店の会場を分けるとか、そういうことで飲食店の出店も可能

かなというところもございます。

それから、備前焼だけに限らず、備前市をアピールするという取っかかりに使っていただいても結構かなというところは考えておりますので、例えば市内のダンススクールの発表の場にしていただくとか、それから著名な方の講演をしていただくとか、そういうことで集客をしていけたらなということを考えております。

○青山委員 この焼き物市、秋の備前焼まつりの縮小版と言われたんですけど、主催はどこで、主管はどこがやられるんですか。

○高坂備前焼振興課長 実行委員会で主催をしようと思っています。所管は備前焼振興課になります。ですので、実行委員会の組織も今後考えていかないとはいけませんが、実行委員会が主となって、いろんな意見を出し合いながら進めていけたらなと考えております。

○青山委員 実行委員会は、どういうメンバーでやられるのか、この秋の備前焼まつりの実行委員会なのか、それとも、もっと何か斬新なところが入ってのことになるんか。

○高坂備前焼振興課長 備前焼まつりという実績がございますので、備前焼まつりの実行委員会は参考にさせていただきますが、そのまま持ってこようとは思っておりません。

今考えておりますのは、地元の伊部自治会協議会、備前焼陶友会、商工会議所、東商工会、観光協会は入っていただけたらなというところで考えております。そのほか、これも備前焼まつりの実行委員会を参考にしまして、必要ならばJ Rさん、それからほかの団体さんとも交渉しながら、組織立っていけたらなと思っております。

○青山委員 備前焼フェアと焼き物市が何となく分離しているような気がするんですけど、今の話を聞いていたら、一緒の実行委員会でやられるんですけど、大丈夫ですか。例えば運営の人員とか、いろいろコロナ禍で退職もいろいろ秋はやられていましたし、駐車場やいろんな問題があると思うんですけど、これこの4月29日から5月7日までの焼き物市の間は、フェアに参加している方というのは、お休みになるんですか。

○高坂備前焼振興課長 備前焼フェアにつきましても、今年度は二、三日、伊部に店舗を持っていない備前焼作家さんの参加協力店にテント出店をしていただいております。その大がかりなものとして思っただければと思います。ですので、伊部に参加協力店として実店舗をずうっと構えられている方もいますが、今回はフェアのときにはその方は御遠慮いただいたんですが、今回備前焼き物市では、伊部に店舗がある方でも、テント出店したいという方がいらっしゃいましたら、テント出店していただけたらなと思っております。ですので、フェアの期間は1か月ちょっとあります。その中のゴールデンウィーク期間中だけに、備前市内の作家さん、窯元さんが伊部のところにテント出店すると思っただければ結構かと思います。

○青山委員 実行委員会でいろんな団体の方にお手伝いいただくということで、しっかり連携取ってやっていきたいと思ひますし、備前焼陶友会もその中に入ることなんで、補助金等いろいろな問題もありましたけど、関係修復等もしっかりやっていただきたいと思ひます。

春は1, 200万円ということなんですけど、年間4回やられるということで、あとの夏、秋、冬については、予算的にはどのように考えられとんですか。規模とか予算。

○高坂備前焼振興課長 今のところ、私も4回は開催したいと考えております。こう言うてはなんですが、この春の備前焼フェア、プロトタイプと言えどプロトタイプで考えていけたらなと思っています。先ほど申しましたが、事業費の半分は協賛金なり民間の資金を集めたいなというところがございます。ですので、今回1, 200万円の規模と予算措置というのが必要となるというのは、やはり予算規模がしっかりしてないと、何事も事業としてはできないので、背景としては予算を1, 200万円持つといて、半分は、例えば1, 200万円の事業だった600万円は民間から集めたい、600万円の事業だったら300万円は集めたいというところで行きますので、あとの3回につきましては、取りあえず600万円というところで予算措置して行って、あとの600万円は民間から集めるというようなことを考えていきたいなと思っております。

○青山委員 ということは、今度の当初予算にあとの3回分というのが出てくるということで、1回につき千八百万円のものが上がってくるということなんですか。

○高坂備前焼振興課長 今回債務負担として1, 000万円というところは限度額としておりますので、それを踏まえまして、令和5年度につきましては、先ほど申しました600万円というのを基本として、4回分ですね、2, 400万円程度の予算になるんじゃないかと、私の中では思っております。

○青山委員 今回1, 200万円で、当初予算、今度は4回分また上がってくるということで、それが1回につき600万円。ということは、春は1, 800万円のものでやられるという形になるんですか。

○高坂備前焼振興課長 この債務負担行為で1, 000万円というところで、ここはあくまで限度額と考えていただけたらと思います。ですから、春の備前焼フェアは1, 200万円の規模がございますが、当初予算で上げる中の1, 000万円までは春の備前焼フェアに使えますよというところで御理解いただけたらと思います。当初予算としては、今のところ600万円掛ける4、2, 400万円上げる予定なんですけど、そのうちの1, 000万円までは春の備前焼フェアの限度というところで、使えますよというところで考えていただけたらと思います。

拙い説明で申し訳ございませんが、そういうところでございます。

○青山委員 かなり予算が膨らんでくると思うんですけど、春に秋の備前焼まつりの縮小版のようなことでやられるという、春と秋というレベルは分かるんですけど、ほかのところでも、かなり昨年とは増えた予算ですね、夏や冬について。その辺のこういったような目的で、どういう事業をされるんかというようなこと、またしっかり練って、委員会なりで伝えていただけたらと思うんですけど、今分かるんだったら教えてください。

○高坂備前焼振興課長 備前焼フェアを始めた目的も先ほど申しましたが、地元の活性化というところもありますし、もちろん備前焼の振興というところがございます。備前焼フェア開催した

ところ、参加協力店からのアンケートにつきましても、おおむね好評なこともございました。それから、抽せんはがきとかも配っておりますが、その配布枚数、それから抽せん応募券にアンケートをつけておりますが、そのアンケートを見てもおおむね好評でございました。そういうところで、ある一定の効果があつたのではないかと私は考えております。ですので、一過性のものにするんじゃなくて、来年度も継続して備前焼フェアのようなイベントをしていく必要があるものと考えております。

ただ、今回委員の方からも指摘ございましたイベント内容について、ちょっとマンネリしているんじゃないかとか、私どもも当初予想していたんですけど、地元のほうで何かイベントをもっとしていただけないかなとか、あと参加協力店でまとまってもっと出張販売はこういうところをしたほうがいいんじゃないかとか、このイベントを呼んできたほうがいいんじゃないのかというような提案を予想していたんですけど、実際やったところであまりそういう事業の展開、広がりというのがなかったというところで、実行委員会というのをつくりまして、いろんな意見を吸い上げて、問題とかも解消に向けていろいろ協議しながら進めていきたいというところで、今回春の備前焼フェアというところを考えております。その中で一つの目玉として、備前焼まつりのちょっと小さいようになると思うんですけど、そういう集客の目玉イベントを考えているというところで、予算規模として大きくなったというところでございます。

○青山委員 実行委員会を新しく立ち上げてやられるということなんで、いつ頃立ち上げられるんか、それで今後、夏秋冬の、春も含めて予算を当初で上げられるという、その内容をしっかり実行委員会で議論していただいて、先ほどどなたかが言われましたけど、最少のお金で最大の効果を上げられるようにお願いしたいと思います。

○尾川委員 29ページの商工振興費の負担金補助及び交付金の25万円のことについて、細部説明書を見たら分かるんですけど、概要を説明していただいたらと思うんです。

○坂本産業振興課長 備前旅飲二業組合補助金についてでございます。補助のいきさつ等になりますが、まず8月12日に市長宛てに要望書をいただいております。

次に、10月14日付で議長宛てに陳情書が出されているというところでございます。これに伴いまして、組合員が23事業所でございますが、市外の1事業者を除きまして、22事業者に対して各1万円、それから事務局に対して3万円を交付するというものでございます。この補助につきましては、事業に対するものと位置づけております。

○尾川委員 備前市全体じゃないんですね。その点確認させてもらいたいんですよ。旧備前ばかりで、ほかの地域にはどの程度あるんか、要するに同じような形で要望書が出とらんけど、同じ基準で支給するんかなと。

○坂本産業振興課長 今回の御提案させていただいております予算につきましては、組合補助金25万円ということで、不十分な金額という捉え方も一部しております。財源確保ができた際には、一部の事業所さん、組合さんに限らず、全市的に対応ができればと考えております。

令和2年度から令和3年度におきましては、そういった意味では、コロナ交付金をいただきまして、その中の事業といたしまして、雇用継続支援、それから感染症防止対策支援、事業継続支援、雇用促進支援、そういったようなものを補助として行っていた経緯がございます。そういったことも考えまして、今後、財源が確保できましたら、事業の御提案をさせていただきたいと考えております。

○尾川委員 こういうのは事務局が、商工会議所とか商工会とか、一般的にはそういうアプローチの方法が普通かなあという感じがするんですが、直接的にやったというのは何か理由があるんですか。

○坂本産業振興課長 御存じかもしれませんが、こちらの旅飲二業組合さんといいますのは、事務局を以前は、備前商工会議所が持っていたり、その後、備前観光協会が事務局をしていたという経緯がございます。現在はかたかみ夢袋という団体さんが事務局をしております、そちらのほうから今回は御要望いただいたということでございます。

委員おっしゃられるように、各商工団体等から頂くというのが多いかもしれませんが、現時点ではそういった団体にも補助が出せていないという状況でもございます。そういったところを鑑みまして、今の状況となっているというところでございます。

○中西委員 これ大体、旧備前のところの組合ですよね。日生とかは、そういう組合がないんですか。

○坂本産業振興課長 ほかの地域につきましては、こういった組合はございません。

○中西委員 もう一つ、全体見て、いろいろな事業で一律に括弧でくくることはなかなか難しいと思うんですけども、一律1万円にした理由は何かあるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 事業の内容、それから金額の詳細につきましては、陳情いただきました組合との協議の中でそのようになったと御理解いただけたらと思います。

○中西委員 これは一般財源で賄われていますけど、先ほど課長も御答弁がありましたように、国のコロナの給付金は今回使うことができなかった理由は、どういう理由でしょうか。

○坂本産業振興課長 今の一般財源の範囲内で対応できるものとしまして、金額をこのようにさせていただいたというところで、御存じのように今の本市の財政状況というのはあまりよろしくないというところから、このような一般財源ではこのぐらいの金額というふうに至りました。

○中西委員 ほかのところを見て、備前市の一般財源がそんなに苦しいというような感じは受けられないわけですけども、委員長、私はここで暫時休憩をお願いしたいと思います。

○森本委員長 暫時休憩。

午後1時51分 休憩

午後1時53分 再開

○森本委員長 それでは、再開いたします。

これに関して関連でどなたかございませんか。

休憩します。

午後 1 時 5 4 分 休憩

午後 2 時 0 9 分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○立川委員 観光費の補正前の財源内容なんですけど、マイナスが 2, 330 万 9, 000 円、国、県の支出金、コロナの分だと思うんですが、地方創生臨時交付金で手当てされましたということで、今回提案されている 860 万円もひっくるめて全部国、県の支出金、コロナの創生金になったと思うんですが、△になった分の主な事業を教えてくださいませんか。その他財源 2, 330 万 9, 000 円の中身ですね、御説明いただけたらと思うんですが。

○高坂備前焼振興課長 財政に聞いてからお答えしたいと思います。

○立川委員 観光費で上げてらっしゃるんでしょう。所管がつかんでおられないというのは、ちょっとそれこそ解せないんですけど。

○森本委員長 聞かないと分からないと言われるんで、立川委員、後回しにしてもいいですか。

○立川委員 結構ですよ。

○尾川委員 新規事業の概要の中で、三石ふれあいセンター敷地内ユニットハウス増設ということで、事業の内容を書いとんですが、商業振興対策事業補助金というのがあって、それとの関連というか、整合性というのをどう担当者としたら、和気町なんかはこういうコンビニが進出するといったら、一般的な商業振興の補助金を出してやるんですわ。だけど、今回、建物を建てちゃって誘致するというんで、補助率とか、これは例えば新規創業者支援事業やったら、3 分の 1 で 100 万円という規定になっと思ったと思う。その辺の、まあ答えられんと思うんじゃけど、整合性をどういうふうに、備前市としての取扱いという、商業振興をどう考えとんか。それと、コンビニで福祉じゃから違うんじゃ、基準がと、例えば家賃やこうどうするんか、次の三石の支所の方が来たときに聞こうと思うんじゃが、今はそういう商業振興対策事業補助金というんがあるのかかわらず、そういう問題は矛盾しとりゃへんかなということを、どういう基準というんか、考え方でそういう判定していったんかというのを聞きしたい。

○坂本産業振興課長 今、尾川委員おっしゃられております商工振興の関係での補助金というのもございますが、和気町の例も今お話があったかと思います。和気町もこういった事業を実施しておりましたが、現在はもうこの要綱を廃止して、もう事業をやめているということは確認しております。

それから、三石の地区にコンビニが欲しいという内容で、三石総合支所と協議は年度当初からしてまいりました。とはいえ、内容といたしまして、買物困難者対策という側面もございまして、今現在、「とくし丸」がこちらの地域にも営業に回っているという状況から、この商業対策がいいのか、買物困難者対策がいいのかという議論をしてまいりました。最終的には、三石総合支所のほうで、建物も含めた考え方をするというような内容で、最終的にこういう予算計上になっ

ていると認識しております。

私たちといたしましては、総合支所の判断を一応尊重したいと思っております。

○尾川委員 備前市の商業というか、そういう振興するのに、差があるとは言わんけど、ある程度平準化するというか、一つの基準でもって出すなというんじゃなく、片方も出しちゃらええと。じゃから、それを見て見んふりしていくんじゃなしに、ちゃんと声なき声を聞いちゃって、それで対応してもらいてえというのがあるんで。それどう判断して、これはあまり相談もなかったんかどうか知らんけど、要するに商業振興という立場から考えたときに、あまり差はつけなよと、差はつきょうらへんと言うかもしれんけど、その点の考え方を確認したいんですわ。

○河井産業部長 御指摘の点、重々承知しております。うったてのときには、私どもも協議の中へ入っておりました。当初は事業の方向がまた違っとったわけで、私どもは市全体を商業振興という、今委員御指摘のとおり、全体を見て、偏ったところの事業所だけが、例えばたくさん支援するというふうな形にならないように考えていかなければなりませんので、ただやはり事業展開するに当たっては、地域性で採算取れる取れないという問題も多々抱えとられると思いますし、そういったところを勘案した上で、やはり買物難民対策であるとかに重点を置かれるのであれば、商業振興よりも、そちらを優先するほうがベストではないかという判断に至ったんだということをお伺いしております。

○尾川委員 全て平等にせえというて、なかなか難しいと思うんじゃけど、担当者としたら、できるだけ公平性というのをせんと、市民も不平不満が出たら、ええことにならんと思うんで、やっぱりそれをあんたらが分かる、担当者がさじ加減してくれにや、わしは結果だけじゃからねその辺でよう対応してもらわんと、商業振興で、前も触れたことあると思う。

○河井産業部長 重々そういった点については、注意しながら事業のほうは展開していきたいと思います。

○中西委員 観光費の負担金補助及び交付金、備前焼フェア補助金、執行部の御説明をお伺いしまして、春にもそういう大きなイベントをやって、地域を盛り上げたいという気持ちはよく分かりました。

その上で伺いをするわけですが、これまでも備前焼まつりをやると、ともすれば、備前焼を売っている人たちだけが利益を被り、あと住んでいる人たちにとっては大変不便を感じているというような御意見がありました。どうしてもそういう御意見が出てくると私は思うんです。一般質問の中でも少し触れましたけども、あの備前焼まつりを見て今回寂しかったのは、自治会の皆さんがいつも協力して、万国旗を張っていた、あの万国旗がなかったなあと、それから軒先のところで売っていたいろんな売り物がなかったというのがちょっと寂しい思いをしたわけですけども、焼き物をやっている人、あるいはそれに携わる人たちだけが恩恵を被るということだけじゃなくて、伊部全体が恩恵を被る。交通の便とかということで、大変御迷惑をかけたりするわけですし、そこらあたり地元との話、あるいは地元への協議、あるいは地元対策というのはどのよ

うにされているのか、されるのか、お伺いしておきたいと思います。

○高坂備前焼振興課長 今回の備前焼まつり実行委員会、反省会が先日ありました。その中でも歩行者天国の在り方、あったほうがいいのか、なかったほうがよいのかというところを、地元のほうからも声が出まして、地元も歩行者天国があったほうがいい、なかったほうがいいという意見が割れているようなこともあります。

ですので、全体の意見を聞きながら、歩行者天国なり、つくるのかつくらないのか、それからそもそも歩行者天国、設置してまでの規模になるのかとかというところも、実行委員会の中で協議しながら決めていかざるを得ないのかなと思っております。

あと、やっぱり地元開催ですので、地元の焼き物屋さんだけがもうかるというか、にぎわうというのではなくてですね、地元全体に活気を出すようなイベントを考えていけたらなというところもあります。ですので、その辺も地元の方と協議しながら、地元の活性化にもつながる、それから備前焼振興にもつながるというところを模索していきたいなと思っております。

○大岩文化観光部長 先ほど立川委員の財源充当の件なんですけど、国県支出金の3,290万9,000円につきましては、松割木の助成ということで、まちづくり応援基金から500万円の減と備前焼フェアの1,990万9,000円の減と、それから備前焼まつり補助金ということで、△800万円、この合計が3,290万9,000円、こちらのほうを新型コロナウイルス感染症臨時交付金で振り替えとります。

先ほどの700万円の旅費と記念品60万円と、あと教育費の社会教育費、文化財保護費の北前船寄港地フォーラムの旅費ということで46万1,000円、こちらの差額をまちづくり応援基金に入れていますので、3,290万9,000円から先ほどのものを引いたものが△3,030万9,000円になつとります。

○立川委員 松割木、備前焼フェア、備前焼絡みの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で賄ったと。前出したやつも全部振り替えたよということで理解したらよろしいですか。

○大岩文化観光部長 お見込みのとおりでございます。

○立川委員 一旦出したやつを後から来た交付金で振り替えましたと、理由づけは大丈夫なんですか、そのように使われて。松割木なんかはコロナとあまり関係ないような気がしますし、その辺の使用の範囲内といいますか、妥当性は大丈夫なんですね、確認です。

○大岩文化観光部長 そちらの辺は財政課と協議の下やっておりますので、問題ございません。

○中西委員 26ページ、農林水産業費の水産業振興費、ひなせかき祭補助金、コロナ対策というんですけども、どのような対策を講じられるのでしょうか。

○岡村農政水産課長 こちらですが、ひなせかき祭の際に使います検査済みのシール、それから抗原検査キット、それから不織布マスク、消毒用アルコール、それから感染防止対策看板に使ってまいります。

○中西委員 このシールというのは何なんでしょうか。

○岡村農政水産課長 3センチぐらいの丸いシールを、検温済みで異常なかった方には、胸もしくはマスク等々に貼っていただくというような対策でございます。

○森本委員長 次行ってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は2項の道路橋梁費、その下の5項の都市計画費、次のページ、30、31ページの一番下、6項の社会教育費の中の文化施設費が範囲です。

○尾川委員 29ページの公園費の委託料1,400万円、新規事業の概要に書いてあるんですけど、前に茶臼山公園の防災公園計画というんがあったんですけど、それが何か頓挫しとるんじゃないかなあと思うて、あまり聞かんし、水は出んことねんじゃけど、使えん水が出るし、それから下水もねえしという、そのあたりはどう、これは茶臼山公園は入ってねんじやろうかと思うたりするんですけど、その辺詳細を教えてください。

○小川都市計画課長 この委託料、計画は2本立てになっております。

まず、1本の部分が伊部と片上地区に大型の防災機能を備えた公園を造るという部分です。なぜ、伊部、片上地区に造るかといいますと、備前市の中心は伊部、片上エリアであり、平地に造ろうとしても、もうたくさんの都市施設が立てられており、それから多くの方々がもう住まわれとんで、伊部、茶臼山も含めて、茶臼山周辺や、それから伊部ですと東備消防を中心に、あくまで現段階のこれは構想ですけれども、決定した事項ではありませんけれども、まず大型の防災機能を備えた公園を造るということと、それから立地適正化計画というのを立てて、委員の皆さんも御存じだと思えるんですけども、駅を中心としておおむね500から800メートル以内に、居住誘導区域とか都市機能誘導区域とかを設けることになっているんですけども、その中において、詳しいそういうエリアについては何も抱えていません。

例えば、伊部、片上エリアで考えますと、当然その駅周辺の再整備、伊部駅や西片上駅のことでも計画し進めていかなければなりません。道路等のインフラ整備、国道2号線改良のことや、それから市民センターの交差点のことも、今問題視というか、計画があると思います。それから、伝統文化施設として、備前焼ミュージアムについても今進行中であります。それから、教育施設としては、図書館を旧遊技場跡地に建てていくというのが今進行中であります。それから、旧アルファビゼン跡地は、交流拠点地として現在進んでおります。

立地適正化計画に示された部分において、伊部、片上に大型の公園を造って、そのほかの地域に、例えば伊部でしたら文化に関するゾーンとか、それから片上地区におきましては教育ゾーンとか、市民交流ゾーンとかという、そういう具体的な基本構想を立てて進んでいきたいということ、それから区画整理の廃止事業の跡地をどういうゾーンにするかというのを、まず基本の構想を立てていただいて、そこからまちづくりを具体的にスタートアップしたいということで、この委託料をお願いしている次第でございます。

○尾川委員 具体的に言うたら、ほんなら茶臼山公園の水やトイレは別にもう要らへんというこ

とになる、今の説明じゃ……。

○小川都市計画課長 あのあたり。

○尾川委員 あの図書館じゃ、アルファの周りの辺、西片上や伊部の駅、備前焼ミュージアムも含めて構想するけど、具体的にどねえなるん、つながりの森がどうのこうというんじゃねえかと思うとったりしたんじゃけど、そのあたりは、ほいじゃこれはまあどう解釈すりゃよろしい。みんな分かっとなか知らんけど、よう分からんのじゃ、話が。

○小川都市計画課長 そういう今後の必要性がどうかというのも、併せて検討していくということです。

○尾川委員 ほんなら、要はまだ白紙じゃということかな。どういうことを頼むんかというのと、ほんならもう本当に丸投げで、何かとにかくこんな目的書いとするようなやつへ丸投げするけえ、適当に考えてこられえというような話になるわけ。

○小川都市計画課長 市が考えている構想については、受託者について伝えつつ進めていくつもりでありますけれども、丸投げでは決してありません。

○尾川委員 何も意見、構想立てずに、とにかくこれだけ金があるから、こんな感じで目的のものをしてくれえというて言うように聞こえたからな。あんたら優秀なんじゃから、もったいねえなあと思うて、そんなことしようたらおえんわあ思うて言ようだけじゃけ。

○小川都市計画課長 実際に考えて、まずこういうことができるんじゃないかというのを、うちの意見と受託者と考えて、やり取り、当然協議をしながら進めていきます。その中で、事業費についても市の財政を勘案しつつ、ここまでをやろうとか、そういうことも含め、進めていこうと考えております。

○青山委員 防災公園というのは、これからますます必要性を帯びてくるんじゃないかなと思うんですけど、防災公園となると、ある程度の面積が必要だと思うんですけど。それで、先ほど大規模なということをおっしゃられたんですけど、大規模となると、もう10ヘクタール以上のような面積が必要になるのかなあと思うんですけど、どのくらいを考えられとんですか。

○小川都市計画課長 まずは、地形図を見て、どれぐらいの面積かを考えてみなければならないと思います。等高線とかを見て、たくさん切らんといけないとか、少しだけでも大きな面積が取れるかとか、そういう部分も考えていかなければならないですけども、おおむね最低でも2ヘクタールぐらいは必要であると考えております。補助金を取りにいくためには、2ヘクタールは要ると。

○青山委員 ネットで調べてみたんですけど、一時避難地というのが面積1ヘクタール以上で、広域避難地となると面積10ヘクタール以上要するという資料があったんですけど、一時避難所か、そこに避難所を造るということなのか、その辺はどのようなお考えですか。

○小川都市計画課長 考えているのが、一時的、緊急的、それからやむを得なく長期的な避難が必要な場合、それから仮設住宅もできるスペースも欲しい、それから被災後の当然防災に関する

指揮命令の拠点は市役所になると思うんですけども、現地での指揮命令系統の拠点もそういう公園のところに造りたいと考えています。取りあえず、そういうことを考えていますというのを、受託者に提示をして協議を行っていききたいということです。

○青山委員 今言われたようなことを包括してやると思うと、かなりの面積が必要かなあと。駐車スペースもかなり要ります。

それから、場所として伊部、片上地内とあるんですけど、伊部、片上地内って広いですけど、端から端までのどの場所かということの限定なのか、地内はちょっと外れているけど、近いところかということについてはどのようにお考えですか。

○小川都市計画課長 現在のところ国道2号とか、国道374号とか、国道250号とかに近いところのほうが、物資の輸送とかに大変便利になると考えております。そういうところを選んでいきたいと、そういうところでできればいいなと考えております。

○青山委員 そうなると、かなり限定的に絞られてくるんじゃないかなと思うんですけど、これ決定じゃなくて、そういう提案をされて、設計業者さんに適当な場所を選定して、構想を立ててもらうという考えでよろしいですか。

○小川都市計画課長 あくまで市が思っている部分をお伝えして、具体的なたたき台をつくってもらうということで御理解していただければいいと思うんです。

○青山委員 私も道の駅と防災公園、自然公園ということを何度か一般質問させていただいたんですけど、備前市、本当にそういう適地が、広い場所が少ないと思うんです。ですから、何かやっぱり複合的に考えられるような、そういう施設があればいいかなと思いますんで、また別に提案させていただいてもよろしいですか。

○小川都市計画課長 はい。

○立川委員 計画を立てるということで、具体的なところはまだあそここことかという、具体的なあれはないということでもいいですね。候補地ね。

○小川都市計画課長 思い描いているところはありますけども、ここでぜひしてくださいというところありません。

○立川委員 お願いなんですけど、災害は中心地だけに起きませんので、伊部や片上地内だけが災害が起こるということではありませんので、できましたら備前市には地域防災計画もごさいます。都市計画事業もごさいます。面白いことに、緑の基本計画というものもありますよね。そういったところの整合性をしっかりしていただいて、大きな枠組みの防災公園、整備計画とかですね、例えば今出ました中心地は伊部、片上で行きます。西のほうは香登、福田でどっか考えます。南のほうは鶴海、佐山の辺で考えます。日生で考えます。吉永で考えます。こういったものを体系的につくった上でというほうが、私はいいように思うんですけど、伊部、片上地区だけしか災害が起こらないということで考えられるんですか。全市起こるんじゃないですか。

○小川都市計画課長 災害は当然、伊部、片上地区だけじゃなく、日本全国にも起きます。順

次、ほかの地区についても計画を立てて進めていきたいと考えております。

○立川委員 何か逆のような気がするんです。全市的な計画を出して、その中でまず1発目に伊部、片上を進めますというのと、ここだけします。後は知りまへんで。次、要望があったから、例えば日生造りますでは、先が見えないじゃないですか。そういった手法っていうのは、どんなのかなと思ひまして。

それと、さっきおっしゃった緊急輸送道路のネットワークにしても、まあまあ変な話ですけど、1次から2次、3次まであるわけでしょう。2号、374を地元が使えないケースもありますよね、広域災害になったらということもあるので、全市的な計画を先にお願いしたいなあと思うんですけど、それは無理ですか。やっぱり中心地からという考え方なんではないでしょうか。

○小川都市計画課長 まずは、伊部、片上地区から始めていきたいということで、順次ほかの地域につきましても、進めていきたいと考えております。

○立川委員 それはやり方としていいと思いますけど、もう一つ大きなやつをつくりませんかということなんですが、全然考えられませんか。市民の皆さん納得されたいいいですけど、今みたいに伊部、片上だけ書いて、例えば鶴海、佐山のほうでもそういった計画はあるんと、いやいや、ここだけして、後またできたらこっちへ行くんですわ。西にしても、東、三石、伊里にしてもそう、それって市民の皆さんの受け取り方が違うんじゃないですか。進めるのはいいと思いますが、やっぱり全市的な計画を皆さんにぽんと出すほうが、今のやり方っていうのは、昔、昭和の時代と違って、昭和の箱物と陳情、密室と違って、説明責任、透明性が求められているんじゃないかと思うんですけど、全くそういうお考えはありませんか。ここだけから先にやって、済んだら次、それまでに災害起こったら知らんぞと、そういうスタンスでしょう。こういった大きな計画ってのはつくれないんですか。

○大森都市整備部長 こちらの計画につきましては、防災公園ということで、市の中心である片上、伊部に取りあえず構想を立てていこうということでございます。

先ほどの公園整備計画にも載せてきておりましたが、1,000平米から2,500平米程度の公園を順次、各地区に防災機能を兼ね備えた公園を整備していきたいと考えております。各地区に防災公園の何ヘクタールというところはなかなか難しいかと思ひます。物資の集積場であったり、自衛隊等の集合場所であったり、それからヘリポート、そういったものが防災公園に必要な設備ということでございますので、まずは構想を立てていきたいと思ひます。先ほど言いましたように、各地区にもそういう機能を備えたような公園を整備していきたいという計画は立てておりますので、御理解いただきたいと思います。

○立川委員 さっき言いましたように、地域防災計画に沿ってやっていただきたいと思います。緑とオープンスペースということもあります。それから、都市計画事業、これ備前市緑の基本計画というのは、私も恥ずかしながら知らなかったんですけど、そういったところとの整合性をきっちり図っていただいて、防災公園とは何ぞやというところからしっかり取りかかっていたら

たいと思います。備前市にきちっと公平性が図れるような方法も加味していただきたいです。それはどうですか。

○大森都市整備部長 委員がおっしゃられる緑の基本計画なんですけど、これは非常に大きな計画でございまして、備前市は今、立てておりません。やはりその内容を見ますと、都市公園だけでなく、都市緑地であったり、緑化を進めていくという大きな計画でございまして、どちらかというと、大都市周辺の——大都市というか、都市の緑を増やしていこうというような計画でございまして、備前市は山に囲まれて緑も結構ありますので、総合的に緑を増やしていこうではなく、都市公園、それからその他公園といったところが、緑の基本計画の中でつくるのであれば、そういったところになるのかなあとということで考えておりますので、今までこれができていなかったということでもありますので、検討していきたいと考えております。

○立川委員 備前市の都市計画マスタープランの中で、覚えといてほしいんですけど、防災機能を備えた公園の体系的な整備を検討しますと、ここにも体系的な整備というのが出てきていますので、しっかり御理解いただいて進めていただけたらと思います。

○中西委員 今の都市計画費の公園費ですけども、今執行部がお話をされたのは、どっかでそういう話を聞いたことがあるなあとと思いながら、こう思い起こしたんですけど、吉永のグラウンドゴルフ場を造るときに、同じようなものをまた造っていくんだという話と何かそっくりな話で、そのときにも市の全体計画を示して、まず手始めにというような手法がやっぱり必要じゃないかという御意見があったと思うんです。今回も片上、伊部だけでそういうものを造ると。私はやっぱりそう意味では小学校区単位での整備がやっぱり必要なのかなと、指定が必要なのかなと。その場合の大きさなんかも、あるのではないかなという感じには思っています。

片上、伊部で備前市全体を賄うということにはなかなかならないものだと思うんで、そういう点での全体の整備計画はやっぱり小学校区単位でやるべきではないかと、このところについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○大森都市整備部長 やはり防災公園、伊部、片上だけではなく、各地区にもそういった規模の防災機能を備えた公園が必要であると考えております。この計画につきましても、身近な公園の計画の中にも盛り込んでおりますが、やはり災害に強いまちづくりを標榜していくわけでありますから、既存の公園、それから新規に造る公園については、かまどベンチであったりとか、トイレ、そういった災害時の機能を備えたもの、遊具も併せてですけど、そういったものも検討していく計画をしております。

○中西委員 大きなところがどうなのかなという点で、やはり説明に疑問が残るところです。

そこで、もう一つお伺いしたいのは、先ほどの御説明の中で、一時的な避難、あるいは仮設住宅、あるいは緊急避難、防災の指揮の拠点が欲しいというような、何かありとあらゆるものを包含したような形で言われるんですけども、その全てを包含すること自体がなかなか難しいんじゃないかなというのが、お話を聞いた中での感想です。

例えば防災指揮の拠点を外に移して、そこでやると、これは大変なことですよね、通信設備から含めて。今の備前市の庁舎にある防災対策本部では不十分だというのは、どういう点から不十分なんでしょうか。

○小川都市計画課長 まず、指揮命令系統を出すところは、本庁舎にあります。本庁舎の最高責任者の者が、全ての地域の情報を、被災状況を把握することはできません。そこで、大きな防災機能を持った公園を持って、そこに直接こういう地域の被災状況を把握して、それに対してこういう指揮命令系統やボランティアの受入れ体制ができるとか、避難者の場所を確保するようなことに対して、現場でのその代表者みたいなのが当然防災上要ると思うんで、先ほどの防災拠点を外にも造りたいということで申し上げました。

○中西委員 絵に描いたような話がいろいろ出るんですけど、私はもしこれまで説明された一時的な、あるいは緊急避難、仮設住宅、防災拠点、あるいはボランティアの受入れ体制、こんなもん2ヘクタールどころじゃ足りないんじゃないですか。

費用の点も、取りあえずは測量等の調査料、調査を委託で出すんですけども、建物を建ててこれだけのものを整備するとなると、幾らぐらいのものをお考えになっておられるんでしょう。1億円、2億円では造れないですね。用地の買収も含めて考えてみたら、何十億円という金額でしょう。備前市の財政が豊かだと、幾らでも言われても私は結構ですけども、おっそういえばふるさと納税の企業版、年間30億円入ってくるというから、それでも入ってきて、何百億円という金があるんなら可能でしょうけど、これは絵に描いたような餅の話を委託に出すということになるんじゃないですか。総額ではどのくらい予定しとられます。

○小川都市計画課長 絵に描いた餅のような思いを、実際これだけ絵をしたらどれぐらいかかるかとかいうのを計算していただいて、その中で備前市の財政状況に合った施設を造り上げていくということであります。

○中西委員 結論からすると、もう少し練ってから出してくる議案ではないかなと感じます。

○石原委員 土木費で、資料も図面もお出しをいただいとります。ここの黄色いところですね、確認をさせていただければと思んですが、黄色い部分のところの用地をこちらの3,400万円で今年度購入ということでよろしいんですか。

○大森建設課長 こちらにつきましては、11月7日の総務産業委員会であらかたの図面をお示ししたと思うんですが、地元についてもそれで出向いております。その中で、来年度の部分について、黄色の部分の工事を何とかやりたいということで、この黄色い部分の用地費について測量経費から流用させていただいて、用地費に充てて順次用地買収を進めていくというような形で今回議案を提出させていただきました。

○石原委員 この黄色い部分で、ここでの補正で44筆が3,400万円じゃなくて、当初幾らかあったものに、ここで3,400万円追加ということでよろしいですかね。

○大森建設課長 今年度は用地費を持っておりませんので、委託料から流用させていただいて用

地買収を進めていくということです。

○石原委員 後ほどでも結構ですんで、購入されようとするところの地目、面積と教えていただければ、先ほどもあったの用地取得の違う案件もありましたんで、予算計上の在り方が大いに比較として僕らの材料になるのかなと思いますんで、教えていただけたらと思います。

○大森建設課長 この部分については、前、総務産業委員会でお示ししたと思いますが、道路があって、その下に水路を計上するような形を取っております。この水路については、流域を計算して大きさを決めますので、まだ仕上がっておりません。しかしながら、概略で面積を計算したところ、約8,400平米の用地買収を見込んでおります。それに、鑑定をしているんですが、今のところは予算としては平米当たり約4,000円の単価を掛けさせていただいて、今回流用させていただく計画であります。

○石原委員 地目は田畑、田んぼ、畑ということですか。

○大森建設課長 基本的には今回の道路については田んぼが多いので、田んぼで計上させていただいております。

○中西委員 これは場所はどこなんですか。

○大森建設課長 場所は、伊部浦伊部線、今市のほうが区画整理などを廃して、新たなまちづくりを行うために計画している道路でございます。

○中西委員 大変よく分かる場所でした。伊部、浦伊部のどこなのかというのを教えてください。それで、その上で、委託料と公有財産購入費を組み替えたわけですけども、これはどこの工事設計監理委託料。この黄色い部分の設計監理委託料だったんですか。

○大森建設課長 右側にボックス、遊水地等があると思うんですけど、そちらの遊水地とか構造物等の詳細な委託を行うために取っていたものなんですけど、取りあえず用地のほうを早めに動くということなので、そちらの部分用地費へ回させていただきました。

○中西委員 当初予算で設計監理委託料が必要だということで予算を組んでいたのを、年度途中で用地費に回してしまうと、このやり方はどうなんですか。もともと必要だったからこそ、この設計監理委託料が出ていたにもかかわらず、その設計をやめて用地だけ先に取得してしまうと。

○大森建設課長 今回も伊部、浦部地区の座談会へも出向いていろんなお話がございましたが、市としては、やはりこの事業を前に少しでも進めていくということを市民の人にお見せする意味でも、今回の道路の用地買収を順次行いたいということで、用地買収の予算に流用させていただいております。

○中西委員 もう地元でのお話は了解済みなんですか。

○大森建設課長 10月28日、29日と、地元へ出向いて地権者の方宛てに説明会を行っております。今のところ約9人の方の同意をもう既に得ております。そちらの方については、早めに用地買収を行いたいと思っておりますし、残りの地権者についても幾らか当たっていった、同意を得たところから詰めていった、用地買収を行いたいと思っております。

○中西委員 この組替えをすることによって、工事にかかって支障が出てくるとことはないんですね。

○大森建設課長 取りあえずは、この黄色の部分の工事を行いたいというような形ですので、そちらを先行させていただきたいと思っております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

補正予算書5ページで、第2表繰越明許費補正です。

産業所管部分について質疑のある方。

○石原委員 こちらも資料、お出しをいただいてありがとうございます。それぞれ道路に関するもの、橋梁に関するものがございますけれども、ここでも感じますのは、理由のところへ関係者との協議に不測の日数とございますけれども、いろんな案件があるんでしょうけども、大まかに事情を教えていただければ、関係者との協議に不測の日数。

繰越明許費補正の伊里250号線測量設計業務ほか7件になってましたんで、それを具体的にということをお願いしたら、こういう形で出てきてありがとうございます。

細部説明で、とにかく関係者との協議に日数がかかったんだということですが、事情を。

○大森建設課長 こちらについては山田原蕃山線等でございます。山田原蕃山線については、予算をいただいております、工事の準備をしておりました。しかしながら、今現状通って御覧になっている方は御存じだと思いますが、建物は前の地権者の方で壊していただいております。協議の中で、ブロック塀がございますが、そちらとその上にあるフェンスについては、工事のときに市が取り壊しを行うというような話になっております。その中で、それを現在の地権者の方のところに今度お造りをする予定なんです、今あるブロック塀とかフェンスと同規模のものを造りたいと思っております。カタログ等で地権者等と協議をしているのに日数を要して、今のところはまだ発注ができておりませんが、年を越した頃ぐらいには詰めて発注をしたいと思っております。そういうような協議でございます。

○石原委員 山田原線もそういう事情なんでしょうけど、この間も言ったんですけど、当初でこれだけの事業を令和4年度でやっていきますよという中で、何かあまりにも今年度遅れとんじやないかな。早々にここで繰越明許が出てきて、繰越しの金額も大きいものですし、そこらあたり不安を抱くんですけども。例えばですよ、この中で、伊里250号線測量設計業務が繰り越すようなところも、参考までにどういう御事情なのか教えていただければ。

○大森建設課長 伊里250号については、山田原蕃山線の反対側の山際のところの道路でございます。こちらについては、今のところその道路で計画を考えていたんですが、県道の横に見えるほうにしたほうがいいんじゃないかとかというような意見もいただいておりますので、それら含めて何が子供たちにとって一番安全なルートなのかということを検討して発注をしたいと思っております。

○石原委員 繰越明許なんで、議決が必要ということですから、我々議員側がもう繰り越してもいいですか出てきて、いやいやということもなかなか言えんですし、そのあたりはもう予算の組み方とか、予算の編成時点での事業の中身とか、そういうところをいま一度よく精査というか、検証しての予算編成、予算の計上とその後の執行を、ぜひとも一番重要な道路、河川、橋梁ですから、重要な部分でしょうから、そのあたりをしっかりとやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

○尾川委員 今この資料を頂いて、例えば具体的に言うたら、備前片上駅前整備工事というんがぴんとくるんですけど、今、山田原蕃山線とか、そう言うてもろうたらイメージが出てくるんじゃないけど、ナンバーだけじゃったら、ちょっとイメージが。括弧してでも、補足で次回からしてもらえたらと思うんですけど、いかがですか。

○大森建設課長 丁寧な説明に努めたいと思います。片上58号というのが、今申しますけど、市役所の北側の道路です。そちらについて、もう少し蓋がけを実施したいと思っております。そちらで、東側について、家屋等もありますし、出入口等の高さの調整をするのに時間を要しております。

○尾川委員 通学路の問題で一応書類を前もろうたのを見せたらね、こっちは住宅地図コピーして渡しても、地籍図持ってけえというて言われるぐらい、そんな具合で、やっぱり市民に分かる、私らもよう分からんし、市民は、こっちはふんふんというて受けてすつと行くんじゃないけど、やっぱり具体的にきちっと書いてもろうたら、具体的にきちっと書きとうねんかも分からんのやけど、それはやっぱり分かりやすう書いてほしいというのが、こっちの要望です。よろしゅうお願いします。

○中西委員 農林水産業費のため池の廃止というのは、これはどこなんですか。

○大森建設課長 奥新池、狭谷口池、中谷池というこの3池を廃止するように、国庫補助事業で行っております。こちらの事業については、岡山県へ委託して、岡山県が受託をして廃止の工事を行うような形なっております。岡山県との協議により、年度内完了が難しくなったため、今回繰越しの予算を計上しております。

○中西委員 その下の道路橋梁費、橋梁費、橋梁維持事業で調査設計、橋梁補修工事、これはどこなんですか。

これこんなにたくさん出てきたら、やっぱしどこなんかというのは、もう少し丁寧に見て分かるように、資料として出してきていただきたいと思います。

○大森建設課長 工事請負費については寒河、吉永町多麻、閑谷の3橋です。すいません、委託料ですね、工事費については日生地内です。

○森本委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次行きます。6ページです。第3表債務負担行為補正です。備前焼フェアが範囲です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第93号のうち、産業所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時25分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これより文教所管部分の審査を行います。

所管分類別の5ページ、歳出をお開きください。

22ページ、3項の児童福祉費の中の4目の保育幼稚園費、その次のページの24、25にもかかっております。範囲は保育幼稚園費を範囲といたします。

○尾川委員 23ページの保育幼稚園費の給料で、一般職給料という結構な金額が600万円か、その説明をお願いします。

○竹林幼児教育課長 こちらの給料関係につきましては、年度途中での変更等、育児休業等での変更ということで聞いております。

○尾川委員 何名ですか、対象者は。

○竹林幼児教育課長 人数的には、こちらでは現在把握はしておりません。

○尾川委員 人数を把握してねえというて。あんた管轄じゃねえん。何で分からのかな。

○竹林幼児教育課長 総務部局で算出はしておりますけども、確認させていただきます。

○中西委員 24ページ、保育幼稚園費の需用費、825万6,000円の増額補正について、理由をお聞かせください。

○竹林幼児教育課長 保育園、こども園関係の電気代の年間の見込額から増額計上させていただいております。

○中西委員 当初予算に対してどのくらいの伸びになる予定なんですか。

○竹林幼児教育課長 当初予算が数字で言いますと1,875万円程度、こちらから補正後の金額が2,700万円と見込んでおります。

○中西委員 実際に子供たちに不自由をかけるわけにはいかないわけですけども、この伸びに対しての今後どのような対応を考えておられるのか。といいますのは、来年度は中国電力も値上げを、大幅なことで行いますんで、この光熱水費が来年度当初予算、かなりの金額で伸びてくることが予想されますんで、その対策についてお尋ねしておきたいと思います。

○竹林幼児教育課長 電気代が社会的に高騰しているというところで、こういった増額になっておりますけども、利用する現場等におきましては、その辺も踏まえて節電等も呼びかけて、少しでもこちらの電気代についての意識を高めていけたらと思っております。

○中西委員 文書は出しておられますか。

○竹林幼児教育課長 現在のところは、そういった文書は発出しておりません。

○中西委員　そういうこの経費を切り詰めるということでの教育委員会の文書は、どうして出ていないんですか。

○石原教育振興部長　文面が出ていないということは事実であります。現在、保育園、こども園については、課長が園長とのヒアリングを行っております。その中で、言葉として、まずは園長にそういう意識徹底を、職員通じて徹底を促しているところでございます。

小・中学校につきましても、同様の取組を行っておりますが、改めて文面も準備をして、1月5日の校長会に向けて、園長会に向けて取組を進めようとしているところでございます。

○立川委員　同じところで、保育幼稚園費の140万円の施設備品があるんですが、これと大体似た金額が国庫支出金で140万円計上されとるんですが、歳入はあったんですか。さっきないですということだったんですけど、これ地方創生臨時交付金140万円が入っとんじゃないんですか。

○竹林幼児教育課長　こちらにつきましては、各園でのおむつの処理に係るダストボックスの購入費になっております。財源としまして、コロナの交付金ということで140万円予定していただいております。

○立川委員　恐らくこれ歳入、16款の国庫支出金で、地方創生臨時交付金3,628万6,000円の中に入っているということでもいいんですか。

○竹林幼児教育課長　そのように認識しております。

○尾川委員　今の関連ですけど、急に今言うおむつの処理を現場に任せるようになるということなんじゃけど、そのあたりで今までずっと継続して、それで今までも提案があったと思うんですわ。だけど、執行部は無視とは言わんけど、そういう意見取らずに、現状のままいきょうたという、何かそのあたり今まで続けてやとったということについて、急に年度途中でこういう処置するというのは、コロナの交付金じゃというから、来年どうなるんか知らんけど、どうするんか知らんけど、そのあたりは、これは箱じゃから、箱を買うとったら何年かもつんじやろうけえ、その負担というのはないんですか。

○竹林幼児教育課長　こちらのおむつの処理については、以前から議会等でも御質問いただいたりもしている中で、保護者宛てのアンケート等も実施させていただきました。園での処理を希望する声というのが多うございました。そういった中で、今回、来年の4月から実施したいというところで、今回補正予算ということで計上させていただいております。

○尾川委員　どっちがええんかなあと思うてね。持って帰るほうがええんか、それとも現場で処理するんがええんか、そりゃええほうにすりゃええんよ。何で今まで幼稚園、保育園があって、今までそういう習慣というか、作業してきていて、持って帰らせといて、急遽そういうふうの方針を変えるというのは、来年の4月から以降か知らんけど、そのあたりの説明をしてもらいたいですよ。

○竹林幼児教育課長　今までは従前からお子さんの体調面の確認というようなところで、以前か

らどうもお持ち帰りいただいてたという経緯はあるようです。そういう中で、保護者さんの負担軽減というところも、全国的にもこういった流れがどうもあるというところで、近隣等もお聞きしまして、そういった園での処理というのが進んでいるという中で、現場の先生方の声もお聞きしたりするんですけども、今までは個別で持ち帰るまでそれぞれの個人さんのを管理していたと。これからは使用後はもう一括して処理できるというところで、おおむね保育士さんの負担という面でも、その点で軽減されるんじゃないかなという声はいただいております。

○尾川委員 先生らの働き方改革、それで保育士の今はいじめじゃ何じゃというて、いろいろ社会問題起こして、事故はあるしな、人は死んどるし、そういう中で先生の負担が少のうなりょうたらええと思う。その辺は軽減しとるというか、検討してな、納得しとんかと、今まで何で続けとったんならというたら、逆に思うわけじゃ、急に变えるということは。どっちかが負担になつとると、現場が負担になるのか、保護者が負担か、どっちか軽減しとる。そのあたりは、しつこう言うんじゃけど、今までしてきてえて、何で急にそねえころっと変わるんならということ、今までずっと前も指摘したことあるんじゃ、議員は。それは無視してきとるはずじゃからな。それについてちゃんとした説明して、保育士はオーケー言よんと。ストレスたまるから問題を起こすんじゃからな。その辺をもう一遍同じ話じゃけど、説明してほしいんじゃけど。

○竹林幼児教育課長 今回こういった購入、それから園での処理を実施するに当たりまして、園長会等でもそういった経緯、計画というのも御説明しながらやってきております。そういった中でも、一括処理ということで、園としてもその辺は負担軽減、先生方のというところでの声はいただいておりますので、そういったことも含めて今回方針を出させていただきます。

○森本委員長 ほかに。次行かせていただいてもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は30ページです。教育総務費から最後33ページ。

○中西委員 30ページ、教育総務費、旅費、普通旅費、ここで小中一貫校及び義務教育学校の先進的な取組事例を視察調査するために旅費の増額、どこを考慮しておられるんか、何人ぐらい行かれる予定なんでしょう。

○竹林教育総務課長 視察の場所についてでございますが、今考えておりますのは、佐賀県多久市というところでございます。多久市には小中一貫校が3校ございます。その3校が既存の中学校を改修して小学校がそこに入ったパターン、それから既存の中学校に隣接して小学校を新築したパターン、それから隣接する既存の小・中を渡り廊下でくっつけたという、3パターンの建物がございまして、施設整備の面で非常に参考になるのではないかと考えまして、佐賀県多久市を考えております。

また、人数につきましては、最大で8人を積算として上げさせていただきます。

○青山委員 今のお聞きすると、小中一貫校、それからこれは義務教育学校も含めての視察と細部説明では書かれとるんですけど。この前の厚生文教委員会での小中一貫校の概要の説明の中

で、小中一貫教育の形態というのは3パターンですね。本市では、分離型と隣接型で、一体型の説明はなかったと思うんですけど、今ので言うと、義務教育学校というのは基本的に一体型で9年間をとることがたてりになると思うんですけど、義務教育学校をお考えで視察をされるということなんですか。

○石原教育振興部長 将来的な今後の動向によっては、そういう機運が醸成されていくのではないかと感じているところでございます。

本年4月に岡山市の山南学園が県内初の義務教育学校で開校しております。それから、県内でも来年、それから再来年ということで、県内他の自治体でもそういう計画が進んでいるということ、情報としては入手しておりますので、今後の備前市内での小中一貫教育を進めていく上で、将来的にその義務教育学校を先進地として我々が学んでおくということは、今後の5年、10年を見据えた計画の中で大変有意義ではある視察だという視点からの捉えでございます。現状においては、義務教育学校をすぐにどうこうというところでは、お話は申し上げておりませんし、ただ今後そういうことを、やはり市民の側からも求められてくるのではないかと、そういう意味での機運の醸成ということが、当然視野の中には入れておかなければならないという思いでの今回の先進地の視察という考えでございます。

○青山委員 将来的には、どういうふうな状況になるか分からないということで、研究されるというのは、これは妥当なものかなと思います。

この備前市の市内の学校の状況ですね、そういったようなことの将来性ということも、また統廃合を含めて考えていかなければいけないと思うんですけど、そういう社会の情勢、それから備前市の学校の置かれた状況といったようなものの中で一番いい選択をしていただけるようお願いしたいなと思います。

義務教育学校の将来性を考えられとると思うんですけど、近い将来はないんですか。

○石原教育振興部長 具体的に明言できるものを我々が持っているわけではございません。県内の動向をお聞きする限りにおいては、住民側、市民側から、ぜひ義務教育学校を設立してほしいという要望によって行政のほうが動いていると聞いておりますので、我が備前市でもそういうことが可能性としては十分考えられるのではないかとという視点で、全くノープランではいけないということも念頭に置いて調査研究をしているところでございます。

○青山委員 その際にぜひ保護者、生徒も幾らかやっぱ卒業生あたり聞く必要もあるでしょうし、地元のそういう意見を早めに聴取して動いていただけたらと思います。

○石原教育振興部長 そのように我々教育委員会としても、地域の方等の御意見をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

○尾川委員 8名のメンバーは。というのが、小中一貫教育委員会というのが開催されたり、どの程度、頻度をね、文化財保護審議会なんか全然開いてねえというて聞いてね、そんなばかな話なかろうがってわしは言うてえたんじゃけど、そういう8人の参加というのは、どういうふうな

メンバーで、そういう委員会を開催したりしょんかなあと思って。

○石原教育振興部長 現在、委員会でも報告をさせていただいておりますが、教育未来創造会議の中には小中一貫教育の推進の協議会ということで、関係者の方からいろいろな意見を頂戴しているところでございます。現在3回開催を行っており、年度内中には基本構想計画、それから小中一貫教育の推進計画についても、年度内中に取りまとめていく予定でございます。

そういう形で、小中一貫教育を推進していくということを、改めて備前市としても取り組んでいく。それには、関係者の方々から御意見を頂戴していると御理解いただけたらと思います。

○竹林教育総務課長 メンバーは未定ではございますが、想定としましては、教育委員さんとか担当の職員で考えております。

○尾川委員 小中一貫委員会の要するに有識者か何か知らんけど、そういう人は参加せんと理解したらええわけですか。

○石原教育振興部長 教育未来創造会議のメンバーの中には、学校長、園長であったり、PTAの代表の方も入っていただいております。教育委員、それから教育委員会の担当者、現場の先生方、そういった方で先進地をという思いでございます。

○立川委員 社会教育費の社会教育総務費、3節で職員手当等で140万円の時間外勤務手当が増額をされとるわけなんですけど、これについて教育委員会の面目躍如という感じがするんですが、説明をいただけますか。

○波多野社会教育部長 社会教育総務の中で申し上げますと、病休をした職員の穴埋め等で土日出てきた職員、それからイベント等に関しまして、なかなか土日、祝祭日の振替等が取れなかった等の理由が考えられます。その分の社会教育総務費が増額になったということでありまして。人数の増減というものではないと認識しております。

○立川委員 その費用じゃなくて、時間外が増えとるということですかね。本当にイベント等、土日が多くて皆さん大変御苦労されておられると、我々もボランティアで出ますけど。普通ですよ、そこだけの職員で回せるってのはまず少ないでしょう。教育委員会さん、確かに人数は多いですけど、これだけ見ると、どうもまだブラックが直ってないのかなという気がしてしょうがないんですけど、職員さんあたりの手応えはどうなんですか、土日、さっきのお話では休めないから、これ手当でしてる部分もあるということだったんですけど、その辺メンタルはどうですか。

○波多野社会教育部長 イベントの中でも、丸々1日出る場合、それから半日出る場合等がございます。その際は、振替等をきかすのですが、土日で例えば3時間で終わった、2時間で終わった等々については、時間外対応をさせていただいておる次第でございます。

それから、例えば社会教育課だけ、教育文化振興課だけでは、当然、賄い切れないような駐車場を伴うイベント等もございます。その際は、まず社会教育部の中から社会教育と文化振興で相談して、人員の配置あるいはそこを超える場合は、教育委員会内で助っ人等を頼んでいる状況でございます。

○立川委員 本当にお大変御苦労さまと思いますけど、その中で不満と言ったらおかしいですけど、さっき部長がおっしゃいましたように、午前中3時間でいうたら、昼から気が抜けるんですけど、昼1時から3時間来い言われたら、一日潰れるみたいもんで、そういったところでメンタルヘルスは大丈夫なんかなという気がして。お金云々じゃなくて、職員さんに不満とか、やっぱり休みやのに、何で出ていかなあかんねんというのが、ちょっとずつ出てきたりして、悪い方向に行きはしないかなという心配なんですけど、その辺のケアはされているんでしょうかね。

○波多野社会教育部長 私自身もまた土曜日が2週続くんかというような気持ちになることは確かにございますが、その分、隣同士の文化振興と社会教育、いろいろ楽しく仲よく話をしながら、じゃあ君は前回出ていただいたから、今度は君の番かなあという形で、お互いにケアをしながら、私どもは明るく楽しく土日に出ているつもりではございます。

○立川委員 楽しく明るく出ていっていただけたらと思います。ただ、潰れないようにだけしてほしいと思います。

○尾川委員 小中一貫教育委員会なんじゃけど、傍聴とそれから議事録の公開というのはどねえ考えとる。公開しとんか、それともその議事録を公開して、傍聴はどんなんか。

○石原教育振興部長 傍聴の規定については設けておりませんので、傍聴については御容赦いただきたいと思います。

それから、委員会録という要点をまとめたものは、行政文書として記録をしていくものになりますので、そういったものは御提示ができる仕組みの中にはあると捉えていただけたら結構かと思います。

○尾川委員 情報公開条例で公開請求せにやできんということになるわけ。

○石原教育振興部長 文面については、そのような取扱いを想定しております。ただ、いろんな意見をいただく場であると理解をしておりますので、どのような意見が出ているのであるかということであれば、この場でも私どもから申し上げることは可能かと思っております。

○尾川委員 ほんなら、要するに報告というのは中身がクローズになってしもうてと。だけど、そんなもんじゃねえから、正式に出てくるような形で、やっぱり大事な問題なんじゃ。小中一貫、一貫というて、備前市は好きななあというて、わしはよう言われるんじゃけど、その辺のことを、もっとどういう状況なんかというのを、委員会でどういう議論があって、どういう方向へ行きよんかということ、やっぱりできるだけ市民に知らせたいなあと思うたりするんじゃ。

○石原教育振興部長 委員の御意見、ごもっともであると思っております。1月の厚生文教委員会の中でも、積極的に要旨でありますとか、概要、どのような意見をいただいているのかと、我々の進めようとしているものは、総合計画に基づいて教育、その下に教育大綱というもの、昨年新たにしております。その教育大綱を実現するものが、今取り組んでおります基本計画、基本構想計画ということになりますので、その考え方というものは、もう既に総合計画、それから教育大綱ということで落とし込まれていると、それを具体でいつまでに何をどのようにしていくの

かという具体の計画が今取り組んでいるものになりますので、所管の厚生文教委員会でも情報を共有させていただいて、御意見をいただくということは、非常に我々にとってもありがたいことであると思っております。

今5つの領域、方向性をほぼ固めてきた段階になりますので、最終的な詰め段階に入る前に、厚生文教でも御意見をいただく絶好の機会であると捉えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○中西委員 30ページの小・中学校費の光熱水費なんですが、私もこの細部説明を読みますと、こう書かれてあります。新電力事業者との契約終了及びエネルギー価格高騰等の影響を受けてと、私はもうエネルギーの高騰しか頭になかったわけですけども、この新電力事業者との契約終了及び、ここについて御説明をお願いできませんでしょうか。

○竹林教育総務課長 高压電力の関係は一括で市で契約しておりますので、御説明につきまして、総務部の契約管財課でお答えすることで内部調整が整っておりますので、そのときでお願いいたします。

○中西委員 30ページの文化財保護費の旅費、普通旅費46万1,000円、細部説明で沖縄で行われる北前船寄港地フォーラムの参加費、参加旅費の増額によるということですから、今まで何人予定しておられたのか、今回何人増えるのか、それで旅費は全体として幾らになるのか。

○畑下教育文化振興課長 今回、この旅費につきましては、4人分で計上させていただいております。

○中西委員 もう一つは、増額によるものということですから、もともとの予算プラス増額ですから、幾らぐらいになるのでしょうか。

○畑下教育文化振興課長 もともとの旅費はございません。これがこの沖縄のフォーラムについては初めての旅費の分です。

○中西委員 部長、教育委員会で細部説明は確認して出しているんですよね。なぜこういったミスが起こるんですか。

○波多野社会教育部長 今の説明も悪かったかもしれません。文化財保護費の増が、北前船の寄港地フォーラムへの参加旅費の増額によるもの、文化財保護費の46万円の増が北前船のフォーラムの参加旅費が増額するものということで、もともとあった旅費ではないんで、文化財保護費の46万円が増えたのは、北前船のフォーラムに参加するものという意味で記載したものでございます。

○中西委員 紛らわしい表現じゃなくて、すごいシンプルな表現にされたらそれでいいんじゃないですか。

○波多野社会教育部長 前段の増と後半の増がダブっていることによる、少し紛らわしかったと思いますので、もっとシンプルなものに、今後変えさせていただきたいと思います。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5 ページを開いてください。

第2表繰越明許費補正です。教育費のところ。

質疑のある方。

○中西委員 3, 000万円は、具体的にはどういうものに使われるものなのでしょうか。

○竹林教育総務課長 基本設計と実施設計になります。

○中西委員 どうして繰越明許になるのでしょうか。こんなに出てくるのでしょうか。

○竹林教育総務課長 既存の建物とかの調査、それから設備の調査等、時間かかっておりまして、最終的に新築なり増築なりといった整備の方法の検討に時間がかかっておりますので、年度内に完了、全部が完了できないので、繰越明許費の設定とさせていただきます。

○中西委員 議会のほうにも陳情が出ていますけども、地元の方が使っている武道場はどういうふうにあるのでしょうか。

○竹林教育総務課長 第2体育館、武道場につきましては、残す方向で検討を進めております。

○石原委員 調理場の設計業務を今されてるということでもいいんですか。もう入札も済んで、粛々と進んだ中で、中身の検討で時間がかかるとということですか。

○竹林教育総務課長 まだ入札等の発注までには至っておりません。

○石原委員 いつ頃の発注を目指して進んでおるのでしょうか。

○竹林教育総務課長 次回といいますか、1月で準備してはおるんですが、協議の調い方次第と考えております。

○森本委員長 ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、6 ページを開いてください。

第3表債務負担行為補正のところ、ALT配置事業委託料です。

○中西委員 人数は何人になりますか。

○竹林教育総務課長 令和5年度は、各園に1名を配置したいと考えておりまして、10名分ということとなっております。

○中西委員 入札は同じような形で行われるのでしょうか。

○竹林教育総務課長 今年実施しています公募型のプロポーザルという形式でやっておりますが、今回もそのような方式で広く提案を受けたいと思っております。

○中西委員 大変疑念の湧くような委託料業務であってはいけないと私は思っています。お隣の広島県では、県の教育長が陳謝をするというようなこともありましたので、その点は十分に注意を払っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○石原教育振興部長 細心の注意を払って、適切な事務の執行に努めたいと思います。

○青山委員 参考までに、今の業者はどこに使われよったんですか。

○竹林教育総務課長 現在は、一般社団法人日本ローバル教育協会でございます。

○森本委員長 対象範囲について質疑漏れ等ありませんでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第93号のうち、文教所管部分の審査を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後4時06分 休憩

午後4時21分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

これより総務所管部の審査を行います。

所管別分類表は2ページを開いてください。

範囲は12ページ、総務費国庫補助金、1目から15ページの特別会計繰入金までを範囲といたします。

○尾川委員 13ページの国庫支出金の総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,628万6,000円について、手元に明細を頂いとんですけど、説明をお願いしたいんですけど。

○榮財政課長 それでは、お手元に配付させていただいております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の明細ということで、今回3,628万6,000円の補正を上げさせていただいております。

内容につきましてなんですが、上の表の半分から上が新規分ということで、3つ事業を上げております。こちらのほうは、このたびの9号補正に計上させていただいた予算に対する充当額となっております。

それぞれ上から総務費の地域振興費については、こちらはデマンド交通システムの導入費ということで100万円、それから民生費の保育幼稚園費については、おむつ用ダストボックスの購入費ということで140万円、それから農林水産業費の水産業振興費については、ひなせかき祭の補助金の増額分ということで97万7,000円、この3つを新規に上げさせていただきました。

その半分から下の組替え分につきましては、この9号補正より前に計上しております事業について、まちづくり応援基金を充当していたものに対して、今回その財源を更正して、コロナの交付金を充当するものになります。内容につきましては、松割木の助成500万円、備前焼フェア1,990万9,000円、備前焼まつり補助金800万円となっております。

参考といたしまして、その下にまちづくり応援基金の明細をつけさせていただいておりますが、その組替え分として、同額のマイナス分、マイナス3,290万9,000円の内容を掲載をさせていただいております。

○尾川委員 要するにこの新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金というのが、今後、新聞等じゃ、後

続かんと、給食費ただにして、後来年はやめるでえと言うたりするような自治体がある。本当にそういうことができるんかどうか知らんけれど。そういうことになりやせん、備前市は。あんたらはしっかりしとるから、どこでも打ち出の小づちで金出てくるんじやろうけど、使やあええけど、心配なんと、それから交付金の上限というんがあるんかねんか、特交も決まっとるようなし、その辺の兼ね合いで、交付税というか、そういう金がどねんなりよんかなあと思うて。

○榮財政課長 来年度以降の交付金につきましては、国のほうからまだそういった具体的な内容というのは示されておりません。ただ、このたびの国の補正予算で、国が予備費の中にこのコロナの交付金に相当するものを財政措置したとは聞いておりますので、今年度のコロナ交付金につきましても、国が今年度措置した予備費の中から原油価格のとか、物価高騰対策分、それから電力・ガス、食料品等の高騰分、そういった対策に充てて、国のほうから備前市分ということで内示を、それぞれ4,000万円だったり800万円だったり頂いておりますので、来年度もそういった形で少し対象を絞ったような、使途を絞ったような形での交付というのは考えられるんじゃないかなとは思っております。

○尾川委員 それで、この交付金の今年の総額というのは、今出んかもしれんけど、どのくらいで、その100%ぐらい保証のめどは立っとな。

○榮財政課長 今年度これまでに配分されている、予算に計上させていただいた総額につきましては、5億298万4,000円が国の内示額であり、それから実際に予算として計上させていただいた額になります。

○尾川委員 具体的な話、今さっきも出たんじゃけど、光熱費が暴騰しとるわな。それで、要は補正でどんどんして、高騰理由は別として、その辺の収拾策で、電気代、ちょっと切って使わんようにせえというて、学校なんかは特にそれをぼっこうやりようたら、また父兄が文句言うし、大体としてどう捉えられとんかな。

○榮財政課長 国のほうからは、今回の物価高騰だとか、電力・ガスの高騰分については、第一義的には民間、市民であったり、民間企業であったり、そういったところに充当できるような事業に配分をしてくださいというような指示が出ております。

自治体については、恐らくその後、何らかの支援策があればいいなあとは思っているんですけども、今のところ具体的に庁舎の電気代に使っていいですよとかといったような、そういった回答は得られてはおりません。

○尾川委員 特交も決まって、でええ備前市は多いがあ。もう使うて済んどん、それは予定して、残るわけじゃねんじやろう。

○榮財政課長 特別交付税につきましては、12月分ということで、先日内示がございました。残りににつきましては、3月に内示がある予定です。

○石原委員 15ページの、18款財産収入もこちらで。土地売却収入がございますけれども、これはどのあたりでどれぐらいの面積で、内容をお聞かせください。

○江見吉永総合支所長 これにつきましては、岡山県が行います建設発生土のストックヤードというのを、和気町内に造るというものでございまして、その和気町内の山林で、備前市、旧吉永町といいますか、登記をされているのは吉永町の前ですか、和気郡英保村と言われているものになりますけれども、その所有があるということで、用地買収する和気町から打診がありまして、その山林を売ってほしいということで、今回売却をするというものでございます。

○石原委員 県が進めるストックヤードの整備事業の内容とかについては、後のまた違う委員会の場面等で、こういう形でもし取り上げさせていただいたら、支所長のほうからお答えいただけるものなんですか。

○江見吉永総合支所長 和気町が用地買収をして県が行うというものでございますが、説明につきましては私のほうでさせていただこうとは思っています。

○中西委員 そのストックヤードですけども、県もしゅんせつに関わるストックヤードを今度和気に造るという話は、先日前伺いをしたところですけども、当備前市の所有者が含まれるということですけど、環境上あるいは下流域が備前市があるとか、そういう影響のないところの土地でしょうか。

○江見吉永総合支所長 これがちょうど和気町と備前市の境にある山林でございまして、河川等に流入するというのは、備前市側にはないと確認をしております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、14ページ、2項の基金繰入金から最後、市債まで範囲です。

○立川委員 市債の項目なんですけど、16、17で、財政課に丁寧な資料をお作りいただいていますので、まず御説明いただけたらと思いますが。

○榮財政課長 それでは、提出させていただきました旧アルファビゼンの跡地活用の方針決定に伴う繰上償還と、それから予算組替えの対象となる市債につきまして、どちらもこの補正予算で出させていただきましたので、併せて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、表の見方なんですけれども、会計年度というのが左側にございまして、その隣に区分というのがございます。そちらのうち、繰越しというのが前年度からの繰越しになりますので、令和3年度につきましては、2年から3年への繰り越した予算、それから令和4年度についても、こちらは令和3年度から4年度に繰り越した予算と見ていただければと思います。

その中で、まず表の中心から左側が、令和2年度、3年度の途中まで進めておりました全部解体と新築の設計についてでございます。それから、その後、減築という形での設計も併せてやるということで、その予算を右側に示させていただきました。

まず、令和2年度の現年分についてなんですけども、解体設計といたしまして、これは実績になりますけど、1,834万8,000円、それから新築の設計のこちら前払い金ということで850万円、合わせて2,558万6,000円になりますけど、これに対する市債の発行を行って

おります。

市債の発行につきましては、解体の設計プラス新築の設計の前払い分ということで、合計しますと2,680万8,000円になります。これに対しまして過疎債を2,680万円借入れを行いました。今回、繰上償還の対象になっているのが、この市債になります。

それから、令和3年度なんですけど、全部解体と新築の、その新築の設計の残りですね、令和3年度に繰り越したものの1,708万6,000円を執行しております。

これについては、財源として過疎債を同時に繰越しをしておったんですけども、借入れの時期ですね、これが令和4年度、今年度の春になるんですけど、その時点では減築にするのか全部解体にするのか、どちらになるか分からないということだったので、あえてこの起債の発行はしておりませんでした。これについては、発行ゼロでございます。

それから、減築についての設計関係でございますが、まず令和3年度の現年予算といたしまして420万円、これも前払いということで執行いたしております。

それから、その繰越しとして、令和4年度、今年度に繰り越したもので988万円、合計で1,408万円、こちらが基本設計ということで、これは市債の発行の対象になりませんので、もともと財源としては一般財源を充当しておりました。

それから、実施設計なんですけど、令和3年度の現年分を全部繰り越しまして、令和4年度にその分、1,540万円、財源といたしましては、過疎債1,540万円をつけて繰越しをしております。

それに併せまして、令和4年度については、令和4年度の現年予算で3,160万円、これを予算頂いております、これについても当初は過疎債を充当しておったんですけども、このたび方針が、合併特例債を財源として行くと、減築の方針で行うということが決定いたしましたので、今回は令和4年度の現年分の過疎債と合併特例債を組み替えるという予算をこの補正で上げさせていただいているというところでございます。

繰上償還につきましては、1事業1起債といったようなルールがございまして、複数年かかる事業について起債を充当する場合は、原則として1種類の起債を使うことといったようなルールがございまして、合併特例債を使ってということが決定いたしましたので、それに基づきまして、過疎で借りておった2,680万円を繰上償還を行うということになっております。

○立川委員 4年度の減築案の過疎債1,540万円、ゼロにということは、繰上償還したということでもいいわけですね。合わせて現年分の過疎債3,160万円を繰上償還し、合併特例を3,000万円使ったと。

○榮財政課長 1,540万円の過疎債についての説明を落としておりました。こちらについては、まだ今年度の予算ということで借入れを行っておりません。借入れは今後行わないという方針でございます。

○立川委員 実行してないよということで、そのまま組み替えるから、その分の3,000万円

の分だけ合併特例が発生しますよというところですね。すいません、減築で基本設計で一般財源の持ち出しってというのは年度あったじゃないですか、９８８万円。現年の基本設計で繰越しのところで９８８万円ありましたね。前年度の現年分、３年度の現年分と合わせて１，４０８万円、この分は今年度の予算で執行されたんでしたっけ。

○榮財政課長 現年分と繰越分を合わせて発注を令和３年度にしておった分を、繰越分を今年度執行しております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、歳出行かせていただいていたいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

範囲は１８ページ、総務費、総務管理費の一般管理費から２１ページの監査委員費までを範囲といたします。

○尾川委員 １９ページ、一般管理費の旅費、普通旅費１０８万９，０００円、内容を教えてください。

○吉田秘書課長 この普通旅費につきましては、秘書課で取っている旅費でございます。対象が市長、副市長、それからその随行者、あと東京、名古屋の両事務所の旅費を一括してここで計上しております。

今回の補正につきましては、主に市長の関係の旅費に当たります。

市長の東京へ行く旅費が中心になるんですが、１回当たり東京に行きますと、市長とそれから随行者、２名で行くようになります。その１回当たりが大体１０万５，０００円、この１０万５，０００円が月２回で２１万円で、一月当たりの計算をしています。その２１万円をこの補正を要求した段階が１１月だったので、１１月から３月までの５か月間、この５か月分を掛けた金額が大体１０５万円ぐらいになると思うんですが、あとちょっと端数が別にあるんで、大体その金額で計算しております。

○中西委員 財産管理費の需用費、ここで新電力事業者との契約終了及びエネルギー価格高騰、これについての説明はこちらのほうでお伺いをするようにと。

○岸本契約管財課長 新電力事業者との契約終了ということで、１０月までで一応新電力事業者との契約を終了しております。また、エネルギー価格の高騰ということで、電気代、ガス代を残り半年分、現在使ったところまでで不足分が９３０万円ということの見込みで今回計上させていただいております。

○中西委員 新電力業者との契約終了、これはどういうことなるんでしょう。エネルギー価格高騰の影響を受けて不足が見込まれる庁舎の光熱水費の増加、これは分かるんです。これはあり得るだろう。しかし、その前の新電力事業者との契約終了及び、及びですから、これは増額に何か関わってくるもんなんじゃないかな。

12月でまた契約が終了するとすれば、その後はまたどうなるのか。

○岸本契約管財課長 一応10月で終了いたしました、契約が。1年の契約だったんですけど、現在は高騰しておって、新電力会社の倒産とか撤退とかいろいろございます。次の契約に入ろうと思っておったんですが、なかなかそういうところ、相手方が見つからないという状況であります。今後については、一応1年以内をめどに最終供給というところに対応するようになるんですけど、そのうちで、早いうちに契約、相手先を見つけるように今いろいろ検討しております。

○中西委員 10月で契約は終了しているんですか。

となると、11月からの電気はどうやって支払いをしておられるんでしょう。

○岸本契約管財課長 11月以降は、最終保障供給というところから供給しております。

○今脇総務部長 10月まで契約をしておりました新電力会社との契約が、1年契約となっております。それが10月に終了したということです。その後につきましては、今はそこで最終保障という契約を結んでおりますので、最終保障の供給先から電気を供給していただいているということになっております。

○中西委員 それはいつまで供給してもらえるんですか。

○今脇総務部長 1年以内となっております。

○中西委員 となると、その価格については前と同じような安い金額で提供してもらえるんですか、それとも少し高めになってくるんですか。

○岸本契約管財課長 価格については、今より多少高めになるということになっております。

○中西委員 つまり、その価格の高さとエネルギー価格の高騰の影響を受けていると、2つの影響を受けているということになるわけですね。そこまで分かりました。

新たに、じゃあ、もっと安い事業者は今のところ見つからないということなんですか。

○岸本契約管財課長 いろいろ探しておりますが、なかなか見つかっていないというのが現状でございます。

○中西委員 これはそちらのほうで把握しとられると思うんですけど、今回の補正予算、一般会計だけで見ると、この光熱水費が大体6,726万6,000円ぐらい増額補正になっている。また来年春から、またこういうようなことが、来年当初予算でもこの分が当然加算されてくる。新たな電力事業者が出たとしても、もう中電が値上げを発表していますから、当然価格には影響してくるということを考えれば、それこそ1億円近いようなものが予想されるのかなということとさえ思うわけです。

そういう中で、執行部とされては、この光熱水費に対してどのように対応していかれようとしているのか、業務の遂行上に問題があってはならないし、市民サービスの低下があってはならない。こういう中でどのようにお考えになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○今脇総務部長 新電力との契約ですけど、高压の契約になっておりますので、家庭用といいですか、低压のほうは中国電力から供給をされているんですけども、対策としましては、全国的に

電力が高騰しているというのもありますけども、小さなことですけども、小まめに電気を消すとか、昼休みには電気を消しておりますし、そういった小さなことから少しずつ節約っていいですか、その光熱水費については節減を目指していきたいと考えています。

○中西委員 今、おっしゃられたようなことも含めて、各職員のところには文書が行き渡っているのでしょうか。

○今脇総務部長 文書ではございませんけども、暑かった夏ですけども、そのあたりからずっと職員には周知しております。

○中西委員 この補正予算に出てきた金額を見てみますと、全庁挙げての取組をしないと、それでもなおかつ高騰は続いているわけですから。しかし、管理の危機意識を持ってやるためには、文書での職員への、セクションへの徹底というのは必要なんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○今脇総務部長 おっしゃるとおりでございますので、文書をもって通知をしたいと思います。

○尾川委員 企画費のシステム利用料と、それから手数料の関係を説明してほしいんですけど。

○桑原ふるさと納税課長 この補正予算につきましては、ふるさと納税に関するものであります。事務の効率化、価格の統一化というところで、今年度から返礼品を送付いただく事業者を特定をしました。それに伴い、システムを導入する必要があったことから、システムの使用料を増額させていただき、それに伴い減額する部分も出ますので、手数料を減額させていただいたというものでございます。

○尾川委員 ふるさと納税が、もう年末、12月駆け込みじゃというて、新聞にも書いとんですけど、備前市としての状況というのはどんなになっとんですか。それで、もろうた、もろうたというて、吐き出しのほうが多かったりしたら、何しよんか分からんようになるんじゃないけど、そのあたりのテクニックというか、どう工夫されて備前市はふるさと納税を集めようとしとんか。

○桑原ふるさと納税課長 今定例議会の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、新たにサイトを増やすなり、以前御寄附をいただいた方にダイレクトメールを流すなり、そういった工夫はしております。

現状としましては、前年度よりは伸びるのではないかなというような予測ではおりますが、これから年末にかけて額が増えてくるという状況でありますので、打てる手は打っていききたいとは考えております。

それから、出るほうの対策というのは、ふるさと納税の歳出ということでしょうか。

○尾川委員 税金が要するに向こうへ行くが、相手のほうへ。寄附するとか、そういうのはどんなか、吐き出しになりゃへんか、結構多いんじゃないかねえかなあと思うたりして、その辺はどんなんですかな、現状は。

○桑原ふるさと納税課長 今年度に関しては、まだ把握ができておりませんが、昨年度、一昨年度に対しては、備前市の税の減額、約2,000万円程度だったと思いますので、我々が寄附と

して受ける額に対しては少ないという状況にはあります。

○尾川委員 それから、300万円ならどうせえ、500万円ならどうせえというて、新聞に知恵が書いとんじゃけど、あおりょんじゃねえかなあと思うたりするんですけど、その辺の対策というんか、今説明があったんですけど、新しい使途を指定したり、居住地に寄附したりということがね。この間も小学校へ300万円、卒業生が幼稚園が100万円、小学校が100万円、前にも片上小学校に、何とか本を20万円毎年寄附してくれたりしってたですわ。いつの間にかふるさと納税に力が入ったら、それものうなってね、何らかそういう工夫はねんかなあと思うたりするんじゃけど、相手が匿名でいきよんのに、あんたこうしてくれえ、ああしてくれえと言うわけにいかんし、その辺の工夫は考えておられるんですか。

○桑原ふるさと納税課長 委員がおっしゃられるのは、市内在住の方の御寄附というところで受け止めさせていただきますが、市内在住の方でおっしゃっていただいたように、昨年、今年度と高額な御寄附を受けております。基本的に市内の方がふるさと納税をすることによっても、返礼品というものはお受けできないという状況でございますので、言い換えれば、一般的な寄附に近いというところでございます。

ふるさと納税としては、ふるさと納税の制度を利用して、市内の方に御寄附をとというのはなかなか呼びかけづらいというところがございますので、そのあたりは、逆にどういう手法ができるのかというのは、今後、検討課題として考える必要はあろうかと思っております。ただ、今年度も猫に関してのクラウドファンディングを行っています。猫のクラウドファンディングに関しては、返礼品なしというところで、全国的、市内の方も含めて御寄附を受けておりますので、特定の事業があれば、クラウドファンディングというような形で試みしてみるのも可能性としてはあるのかなあとは考えております。

○尾川委員 それから、あんたが見られえと言われるけど、サイトというのはいろいろあると思うんじゃけど、どこを今主体にしとる。いろいろ全部お願いしとるわけ。

○桑原ふるさと納税課長 従前からうちのメインとしては、ふるさとチョイス、楽天といったところが多うございます。そのほかにも、JALであるとか、ANAであるとか、そういったものも、順次追加をしながら現在に至っているというところでございます。

○中西委員 細部説明読んでみますと、支所及び出張所費なんですけども、9月19日の台風被害で破損した旧鴻島分校玄関扉のガラス修理に関わる修繕料の増額、その扉は処理はされているんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 現在養生はしておりますが、ここの予算が入り次第、修繕を行っていきたく思っております。

○中西委員 これは現計予算があって、その金額で足らなくなって、増額を出してきているんですか。

○横谷日生総合支所管理課長 日生で取っているものにつきましては、車検の修理代しかござい

ませんので、この台風による玄関ガラスの修理について増額したということになっております。

○中西委員 9月19日といったら、もう3か月たっているわけですけど、この間、雨露はどうやってしのいでおられるんでしょう。

○横谷日生総合支所管理課長 雨風が入らないように養生はしております。

○中西委員 そんなに大きな修繕料でもないわけで、どっか予備費なり流用して、早めに修理をしてあげるとは考えられないものではないでしょうか。そんなに早く修理しなくてもいいというものなんでしょうか。

○横谷日生総合支所管理課長 現在におきまして、頭島の町内会において、コロナの影響もあり集会があまり行われてないということもありまして、現在の補修で我慢していただいているというような状況でございます。

○中西委員 建物の維持管理ということもあるわけですが、次に三石のふれあいセンターの拠点機能として新たにコンビニエンスストアを誘致するためのユニットハウス。これそのものは分かるんですが、三石に道の駅ができると思っていたんですけど、道の駅はやめたんですかね。

三石の道の駅ができれば、買物はそれで解決するという御説明を私は本会議でも伺っているんですよ。だから、三石の道の駅をやめたんなら、ここへ造ったほうが、私は別に構わんと思うんですけど、道の駅もまた造るんだということになれば、買物するところが2つもできてしまうと、これはどう考えたらいいんでしょうか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 道の駅は、三石総合支所の業務じゃないんですけど、完成までかなり年数がかかるように聞いております。我々としたしましては、数年かかる買物施設を待つよりは、なるべく早く三石の既存のユニットハウスを増設して、コンビニを誘致したいと考えまして、ここで補正予算を計上させていただきました。

○中西委員 これは執行部の中でそういうことが十分論議はされてないんでしょうか。

○杉田総合支所部長 先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、要はスピードを重視して今回の決定に至っているということになります。

○立川委員 支所及び出張所費で、この新規事業の概要、これ一番上の金額が、足し算が違われます。8,000円ほど少ないです。枠の中ね。訂正をしといていただきたいと思います。

それで、次行きます。ユニットハウスの増設ということになるんですが、現実的に今あそこのスペースで車の駐車が十五、六台しかできないんじゃないかと思っております。ラインを計算してみると、15台ぐらいなるんですけど、そこに今現状でも公民館活動で体操だとか、いろんなことで使って、車がいっぱいいるときが結構あります。そこにコンビニを持ってきて、駐車場がない、利用される方、出張所に行かれる方、公民館利用される方、コンビニ利用される方、駐車場で多分トラブルが起こると思うんですけど、その辺の対処はどうですか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 委員言われるとおり、三石ふれあいセンターには、約23台の駐車スペースがありまして、そのうち6台ほど職員が通勤で使用しております。この補正案を可決

いただいて、工事が来年の4月から始まりますので、それに4月からは近隣の市所有地とか、近隣の学校所有地をお借りして、取りあえず市の職員の車は、そちらのほうへ移動させて、6台分は確保いたしまして、ふれあいセンターの利用者の方の利便性を図りたいと考えております。

○立川委員 本当に駐車場はつらいですね。僕らが行くきでも、チャリンコで行くこともあるんですけども、止められないから。その辺だけ気にはなって、これコンビニの内容をお尋ねしてもいいですか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 現時点の予定では、来年公募いたしまして、プロポーザルということで、一応全ての皆さんよく御存じの5社のコンビニ会社と交渉しておりますので、現時点での特定というのは、勘弁いただきたいと思います。

○立川委員 プロポーザルでやられるということで、そのときで結構です。それと、気になるのは、今回はこれユニットハウスの増設ということで、外の箱はできるんですけど、実際コンビニとなりますと、中が、陳列ケースであったり、冷蔵であったり、複合機であったり、POSであったりと、いろんな設備が考えられるんですが、そういったのはさっきの業者持ちなるんでしょうか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 内装費にいたしましては、市がコンビニを造るわけにいかないという原則がありますので、業者というか、オーナー持ちになる予定であります。

○石原委員 コンビニが身近にあったら本当に便利で助かる場面も多々あるんですけど、こういう形で買物が困難な地域向けに市町が所有する施設内、土地の中へこういう形で建物を建てて、店舗として貸出しをされて、誘致をされる、こういった形のスタイルの事業というのは、結構盛んに行われているものなんですか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 増設という例はまだ見つかってないんですけど、皆さんよく御存じの大きな市役所とか病院とかの一部、市の所有の建物にコンビニが中に一部をお借りして入って、市はそちらから使用料を取るという形は、大きな市町では一般的だと考えております。

○尾川委員 今のコンビニの話なんじゃけど、商業振興の観点から、新規創業者支援事業というたりする、例えば空き店舗活用事業というたら、上限100万円だね、この規定が生きとりゃ、3分の1で100万円という上限があるわけですね。じゃから、その辺のいろいろ条件があって、その取引関係というか、弱い強いがあるけど、だけど、ただこういう基準、事業補助金というのが全体的に市として決めたものがあるにもかかわらず、特定して優先するというのも、それはどこでもあろうことかもしれんけど、ちょっとその辺、公平性というのを、今プロポーザルでやると、私はもう業者決まっとなかと思うとったんじゃ。その辺でできる限り公平性というのは保つように、する者おらん、来る者おらんと言うかもしれないですけど、それは競争の原理で、需給関係で決まってくる、相場が決まるんじゃけど、それもイメージしながら対応してください。

○中西委員 私も気になるのが、これに関わる要綱だとか、あるいは内規だとか、そういうのはつくっておられるんでしょうか。

○瀬尾三石総合支所管理課長 今関係部署と協議しながら作成している途中であります。次回の定例会では御報告させていただけると思いますので、お時間をいただければと思います。

○中西委員 お金だけここへ出てきておいて、事務の要綱、あるいは内規もこれから考えるんだというのは、これ出してきたときには、こういう要綱でやりますよというのが出てこないと、私たちも安心して、これに賛成するということにならないじゃないですか、担保されないですから。そこはやっぱし普通そういうものがあって初めてこういうものができるということになるんじゃないですか。順番が違うんじゃないですか。

○杉田総合支所部長 三石総合支所の設置後、コンビニの誘致に取り組んでまいりましたが、事業の採算面の課題もありまして、誘致の話も進んでおりませんでした。

現在この誘致に関心を示していただいている方がおられますが、誘致に当たっては、ユニットハウスの増設に加えまして、補助金交付も必要になると考えております。

施設を店舗として貸し出すこと及び必要最小限の補助金等の支援については、民間事業者を公募することとしまして、参入可能な公募条件の制定と関係者の情報共有と合意形成に努めてまいります。

○中西委員 私が言ったのは、こういう予算が計上されてくるのであれば、これに関わる事務の取扱要綱だとか内規がないとまずいんじゃないでしょうかと、これからつくるのでは遅いんじゃないかと、今ないんだったら、これからつくってもらわなくちゃいけないわけですけど、この予算を出してくるときにはそういうものがあって初めてこの予算が生きてくるんじゃないですか。

○杉田総合支所部長 条件につきましては、他市町村の例を参考にさせていただきながら、今後詰めていきたいと考えておりますが。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲、32ページ、公債費から最後まで、予備費までを範囲とします。

質疑のある方ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、次に5ページを開いてください。

第2条の繰越明許費補正です。

総務費、総務管理費、質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、7ページを開いてください。

第4表地方債補正、質疑のある方、よろしいですか。質疑漏れ等はございませんでしょうか、範囲を通して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第93号のうち、総務所管部分の審査を終わります。

○尾川委員 指摘もあったんじゃないけど、この事業の概要の金額が違うというのは、やっぱり今のわしも計算間違いしとるかも分かんないんじゃないけど、ふれあいセンター、ユニットハウスのこの上の予算額じゃから、ええ加減、アバウトじゃ言やああれじゃけど、こっち8369になりゃへんかと思うんじゃ。やっぱりこういうのはきちとした形で、備前市が笑われると思うんですよ。どねえなんじゃろうかな、こういうのは。やっぱりチェックせずにいくという。やっぱりまず数字を確実に押さえていくという、何もかんも疑うて、正しいんか、そこまでこっちも見にやいけんのんかということになってくるからね。どんなんですかな、その辺は。

○今脇総務部長 おっしゃられるとおりだと思いますので、しっかり精査をして提出したいと思います。

○森本委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の審査を終了いたします。

厚生部分に関しては、あした1時半から審査を行います。その後、採決に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、終了いたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後5時15分 閉会